

農林業開発基礎調査
インドネシア共和国
農業統計基礎調査報告書

1988年11月

国際協力事業団

農計技

JR

89-6

農林業開発基礎調査
インドネシア共和国
農業統計基礎調査報告書

JICA LIBRARY



1072944[0]

18870

1988年11月

国際協力事業団

国際協力事業団

18870

序

我が国の開発途上国に対する農業技術協力は、年々増加しており、かつ、新しい分野に拡大してきている。

この技術協力の計画、立案および実施に際し、その多くが協力対象国の農業統計データを活用しており、また、こうした統計が将来も重要なベースとなるものである。

農業統計は国の施策の基礎資料となる重要な情報であるが、その作成には多額の経費と莫大な労力を要するため、開発途上国においては、十分に力を注ぐ余裕がないのが実情であり、その信頼性についても、一般的に疑問視されていることが多い。このため、我が国の技術協力を効率的に実施していくうえで、また、協力方法の検討や協力効果の予測の面からも、農業統計情報の整備状況を把握しておくことが是非とも必要である。

かかる観点から、この農業統計分野を含めた今後の農業技術協力に資することを目的として、本年度はインドネシア共和国に農業統計基礎調査団を派遣した。

本報告書は、同調査団の調査結果を取りまとめたものであり、今後の技術協力推進に役立てば幸いである。

最後に、調査にご協力いただいた関係機関および関係各位に感謝の意を表する次第である。

農林水産計画調査部長

永 井 英



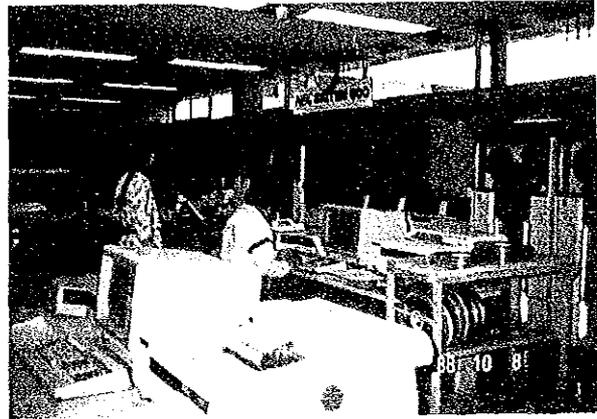
中央統計局（CBS）での調査



統計出版物販売フロア（CBS）



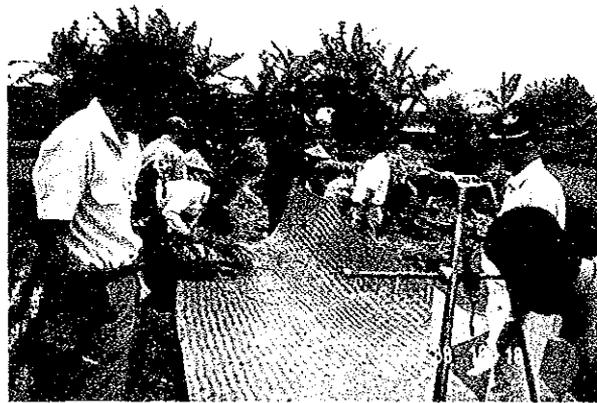
データ集計作業（CBS）



大型コンピューター室（CBS）



ジャカルタ市中央卸売市場



水稲坪刈実演（ワナサリ村）

目 次

I 調査の概要	5
1. 調査団派遣の背景	5
2. 調査団の構成	5
3. 調査日程	6
4. 面会者リスト	7
5. 調査結果の概要	9
II インドネシア共和国の概要	12
1. 自然条件	12
(1) 位置・境界・区分	12
(2) 地 勢	14
(3) 気候と土壌	14
2. 政治的背景	15
(1) 国内政治	15
(2) 国際関係	16
3. 人口と社会	17
(1) 人 口	17
(2) 社 会	17
4. 通 貨	21
5. 経 済	22
6. 国内総生産	24
7. 雇 用	25
8. 農 家 数	27
9. 農業開発	29
10. 土地基盤整備	30
11. 土地制度	31
(1) 土地所有制度	31
(2) 小作制度	31
12. 農業信用・流通	32
(1) 信 用	32
(2) 流 通	32
13. 農民組織	34

14. 協 同 組 合	84
15. 農 業 普 及 ・ 教 育	37
16. 試 験 研 究	37
17. 農 林 水 産 業	37
(1) 米	38
(2) 第 2 次 食 用 作 物	39
(3) ゴ ム	39
(4) パ ー ム オ イ ル	40
(5) コ プ ラ	40
(6) コ ー ヒ ー	40
(7) 畜 産	41
(8) 林 業	42
(9) 水 産 業	43
18. 貿 易	44
19. 財 政	46
20. 外 部 支 払 い と 負 債	49
(1) 国 際 収 支	49
(2) 準 備 金	49
(3) 援 助	49
(4) 負 債	49
Ⅲ 統 計 法 規 と 中 央 統 計 局 お よ び 農 業 省 に お け る 統 計 組 織 と そ の 機 構	52
1. 法 規 と 統 計 組 織	52
2. 中 央 統 計 局 の 機 構	52
3. 統 計 法 に よ る そ の 他 の 規 定	53
4. 農 業 統 計 調 査 の 組 織 と 機 構	53
(1) 農 業 省 の 機 構	53
(2) 地 方 組 織	53
Ⅳ 農 業 統 計 の 体 系	58
1. 農 業 統 計 の 種 類	58
2. 年 次 調 査 に 関 す る 統 計	58
3. 農 業 セ ン サ ス 統 計	59
Ⅴ 農 業 統 計 調 査 の 現 状	60
1. 組 織 ・ 定 員 ・ 予 算	60

2. 年次調査	62
(1) 面積調査：食用作物	62
(2) 収量調査：食用作物	72
(3) 水稻生産量予測	83
(4) エステート作物調査	85
(5) 畜産調査	85
(6) 生産費調査（農家調査の一部）	86
(7) 価格調査	86
3. 農業センサス	87
4. 電子計算機システム	88
5. その他	88
(1) 協同組合省の調査	88
(2) 農業研究開発庁農業統計情報処理センター	89
(3) 下部組織に対する実態調査	90
VI 農業関係統計の公表と利用	92
1. 公表と利用状況	92
2. インドネシア年次統計書	92
3. 農業センサス結果（1983年）	93
4. 米の流通に関する統計	93
5. 米の増産に関する統計	94
6. エステート作物に関する統計	94
7. 家畜の頭羽数および食肉等畜産物に関する統計	94
8. 林業に関する統計	94
9. 国民所得に関する統計	94
10. 国家財政に関する統計	95
11. 貿易統計	95
VII 統計改善のための今後の方針	96
1. 面積調査	96
2. 収量調査	97
(1) 収量データの収集	97
(2) プロット情報の活用	98
3. 収量予測	98
4. 集計・分析の電算化	98

5. 段階別組織再編の検討	99
6. 技術協力について	99
(1) 中央統計局の要請	99
(2) 派遣専門家について	100
(3) 我が国の技術協力の可能性	101
<付属参考資料>	
I 1983年農業センサス	105
1. 調査の位置付け	105
2. 調査方法	105
3. データ処理	106
4. 概念と定義	106
5. 予算	108
II 研究調査	110
1. 籾から精米への換算率に関する研究	110
2. 米の損失に関する研究	111
III Request to JICA (a Summary) : Technical Assistance on Agricultural Statistics	112
IV 統計表例示	115
V 農業統計表目録	140
VI Country Statement on the State of Food and Agricultural Statistics Indonesia	149
VII 食用農作物の統計データの収集および取りまとめのための指導書(日本語訳)	159
1. 序文	161
2. 第I章 緒言	161
3. 第II章 収集の対象となるデータ	162
4. 第III章 方法論	163
5. 第IV章 データの収集および取りまとめ機関	166
6. 第V章 調査票等の種類および収集の回数	166
7. 第VI章 面積の算定方法	168
8. 第VII章 報告用紙の記入方法	169
9. 第VIII章 データの取りまとめ	
10. 第IX章 資料の提供	

Ⅷ 農業統計の報告書の流れ	218
収集資料リスト	220

図 表 目 次

図 目 次

図 1	インドネシア共和国	1
図 2	インドネシア共和国行政区分図(州別)	2
図 II-1	民間商業による米の流通経路	33
図 II-2	政府機関を通ずる米の流通経路	33
図 II-3	輸出向けコーヒーの流通経路	34
図 III-1	中央統計局組織図	55
図 III-2	農業省の機構	56
図 III-3	州統計事務所の機構一例	57
図 V-1	調査票と集計表の流れ	83

表 目 次

表 II-1	インドネシア共和国行政区分数(1987年)	13
表 II-2	人口予測(1980年~1990年)	19
表 II-3	年令別人口分布	20
表 II-4	人口の地域別分布(1980年人口センサス結果)	20
表 II-5	為替相場の動き(ジャカルタ市場における平均取引価格)	21
表 II-6	第4次5カ年計画、部門別の計画成長率と構造変化	23
表 II-7	Repelita IV における開発予算	24
表 II-8	GDPの傾向	25
表 II-9	部門別雇用状況	26
表 II-10	主な就業別農家数(1983年)	27
表 II-11	州別・耕地規模別農家数(1983年)	28
表 II-12	土地利用状況(1983年)	30
表 II-13	灌漑・天水田別水田面積(1982年)	30
表 II-14	取扱品目別協同組合数と組合員数(1972年)	35
表 II-15	州別・都市・農村別協同組合数(1985年12月~1986年4月)	36
表 II-16	米生産量	39
表 II-17	第2次食用作物生産量	39
表 II-18	天然ゴムの生産量	39
表 II-19	パームオイル製品の生産量と輸出货量	40

表Ⅱ-20	コブラの生産量	40
表Ⅱ-21	コーヒーの生産量と輸出量	41
表Ⅱ-22	家畜・家禽の頭羽数と家畜生産物	41
表Ⅱ-23	森林のタイプ別面積と割合	42
表Ⅱ-24	材木の生産量と輸出量	43
表Ⅱ-25	水産水揚量	43
表Ⅱ-26	外国貿易	44
表Ⅱ-27	主な商品別貿易額	45
表Ⅱ-28	主要貿易対象国	46
表Ⅱ-29	政府財政の収支の傾向	47
表Ⅱ-30	政府の歳入歳出の内訳	47
表Ⅱ-31	開発支出実績の内訳	48
表Ⅱ-32	国際収支	50
表Ⅱ-33	総外部負債	51
表Ⅴ-1	食用作物データ収集組織	62
表Ⅴ-2	稲面積報告書	63
表Ⅴ-3-1	第2次食用作物面積報告書	64
表Ⅴ-3-2	同上続き	65
表Ⅴ-4	野菜面積報告書	66
表Ⅴ-5	果樹面積報告書	67
表Ⅴ-6	被害面積報告書(病虫害及び自然災害)	68
表Ⅴ-7	土地利用報告書	70
表Ⅴ-8	農業機械報告書	71
表Ⅴ-9-1	坪刈調査情報報告書(稲、甘藷、落花生、大豆)	74
表Ⅴ-9-2	同上続き(コード番号)	75
表Ⅴ-9-3	同上続き	76
表Ⅴ-10-1	坪刈調査情報報告書(トウモロコシ、キャッサバ)	77
表Ⅴ-10-2	同上続き(コード番号)	78
表Ⅴ-10-3	同上続き	79
表Ⅴ-10-4	同上続き	80
表Ⅴ-10-5	同上続き	81
表Ⅴ-11	報告様式と収集頻度	72
表Ⅴ-12	1983年農業センサス規模の概要	87

図1 インドネシア共和国

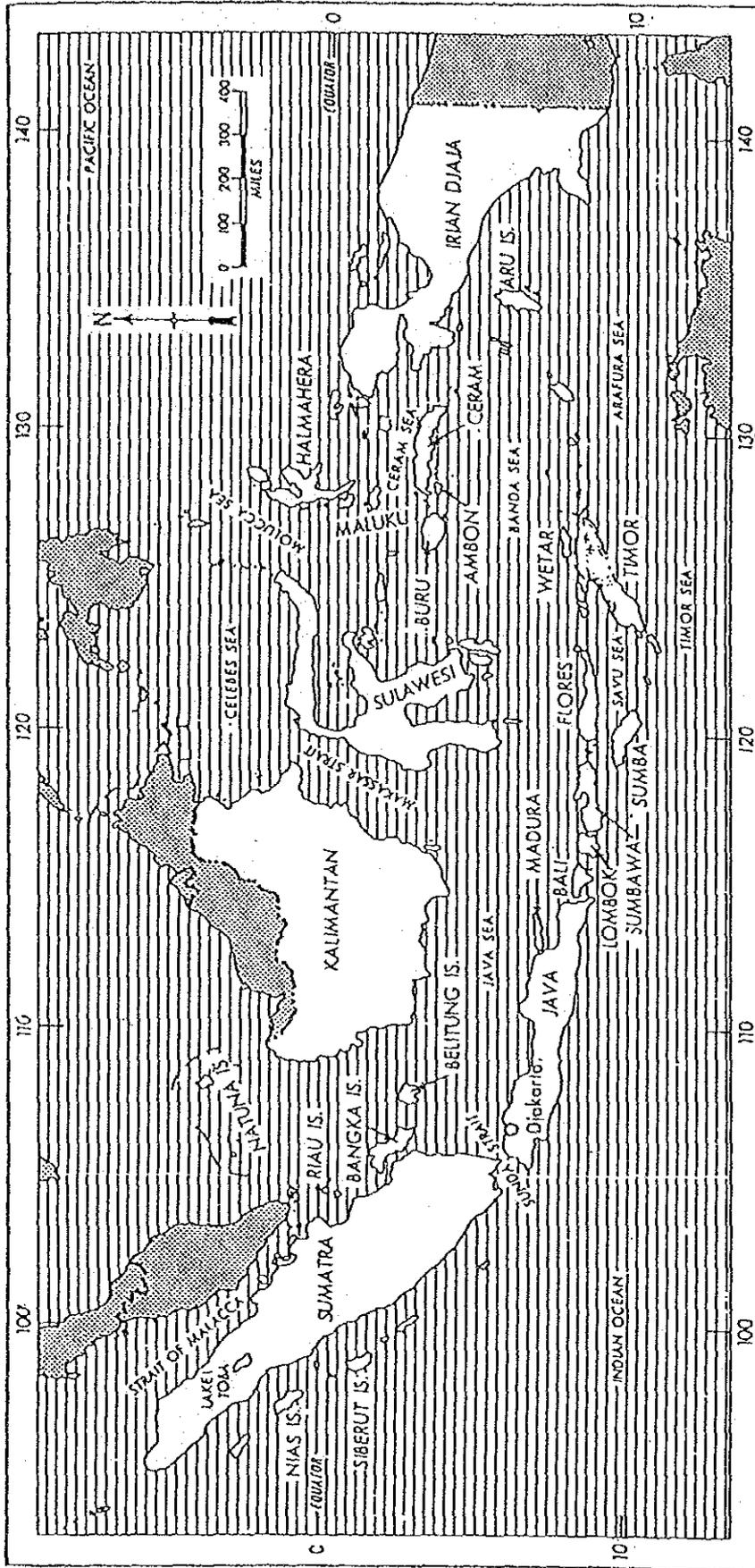
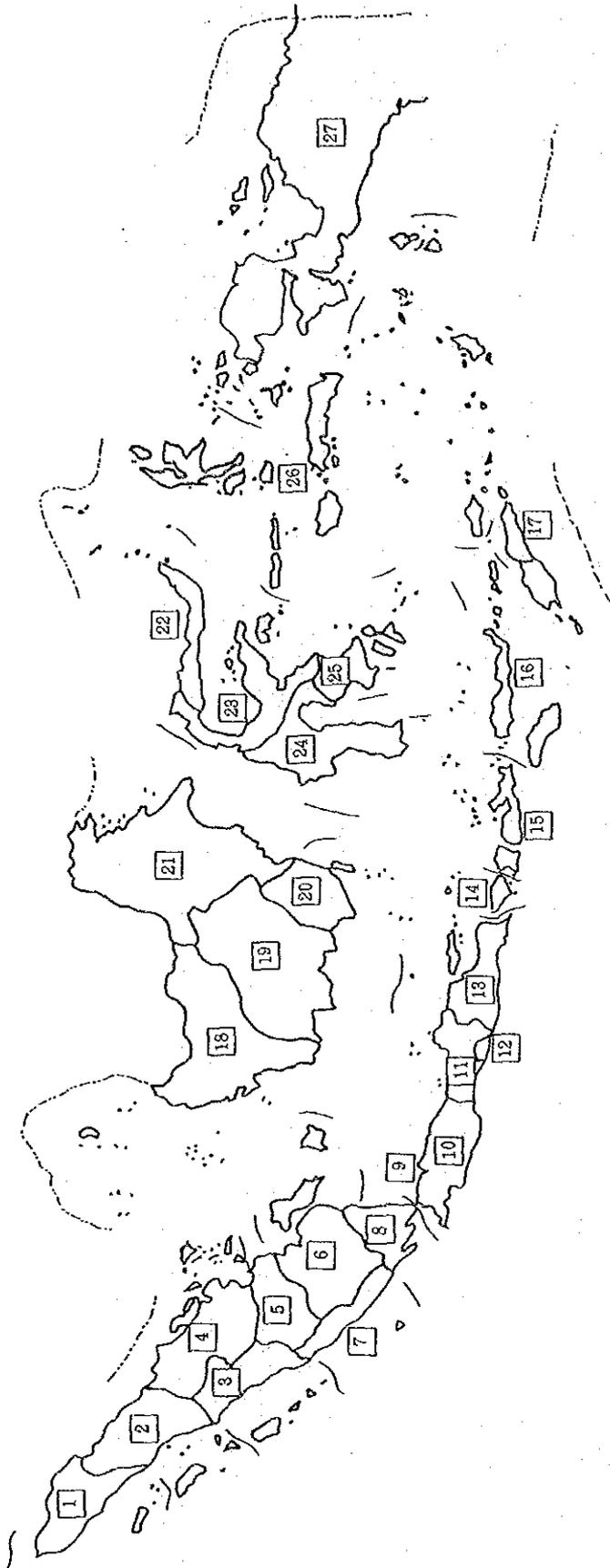


図2 インドネシア共和国行政区分図（州別）



Keterangan / Note : 州名 (27)

- | | | |
|-------------------------|--------------------------------|------------------------|
| 1. Daerah Istimewa Aceh | 10. Jawa Barat | 19. Kalimantan Tengah |
| 2. Sumatera Utara | 11. Jawa Tengah | 20. Kalimantan Selatan |
| 3. Sumatera Barat | 12. Daerah Istimewa Yogyakarta | 21. Kalimantan Timur |
| 4. Riau | 13. Jawa Timur | 22. Sulawesi Utara |
| 5. Jambi | 14. Bali | 23. Sulawesi Tengah |
| 6. Sumatera Selatan | 15. Nusa Tenggara Barat | 24. Sulawesi Selatan |
| 7. Bengkulu | 16. Nusa Tenggara Timur | 25. Sulawesi Tenggara |
| 8. Lampung | 17. Timor Timur | 26. Maluku |
| 9. DKI Jakarta | 18. Kalimantan Barat | 27. Irian Jaya |

基本指標

面積 陸地 1,919,448 km²
海域 3,166,163 km²
計 5,085,606 km²

人口 1億6690万人（1986年央の推定値）

主要都市（1980年人口センサス結果）

ジャカルタ 6,503千人

スラバヤ 2,028

バンドン 1,463

メダン 1,379

セマラン 1,027

パレンバン 787

気候 熱帯

ジャカルタの気候（標高8m）

猛暑月 4月、5月

24～31℃（日平均の最高・最低）

厳寒月 1月、2月

23～29℃

最乾燥月 8月

平均月間雨量 43mm

最湿潤月 1月、2月

平均月間雨量 300mm

言語 インドネシア語（Bahsa Indonesia）

その他に約250現地語

第2外国語としてオランダ語に代り英語が用いられるようになった。政府内及び企業の間では広く英語が用いられている。

度量衡 メートル法

通貨 1ルピア=100セン

交換率（1986年間平均）

1ドル=Rp. 1,282.60

1ポンド=Rp. 1,914.70

会計年度 4月1日～3月31日

公 休 日 新 年 1月1日

独立記念日 8月17日

クリスマス 12月25日

年により変化する休日

Nyepi、イースター、Miraj、キリスト昇天日、Waisak、Eid-Ul-
adha、イスラムの新年、Mauld

I 調査の概要

1. 調査団派遣の背景

農業諸統計は、その国の農業施策の指針となる重要なデータであることは言うまでもなく、我が国の開発途上国における農業技術協力においても、協力の計画立案及び実施に、この農業統計のデータが重要なベースとなっている。

しかし、信頼の置ける各種統計の作成には、多額の経費と労力を要することから、開発途上国では、農業関連諸統計の整備が十分になされていない状況にある。また、統計が存在していても、どの程度の信頼を置くことができるか、判断し難いことが多い。

このため、我が国が技術協力を効率的に実施してゆこうと、あるいは協力効果の予測や判定に、農業統計情報の整備状況を把握しておくことが是非とも必要である。

近年、開発途上国から農業統計に係わる技術協力要請も見られるが、この分野は我が国の技術協力の新しい分野で、我が国がこれに対応して行くためには、開発途上国の農業統計の関係資料が、どの様な体制で、どの様に収集され、どの様に処理され、どの様に公表され、また他の国の統計とどの様に違うかを知っておくことが重要である。

この様な観点から、この農業統計分野を含めた今後の農業技術協力を資することを目的として、農業統計の基礎的情報の収集を内容とする開発基礎調査の実施を計画し、昨年度のパラグアイ共和国の調査に引き続き、本年度は東南アジア地域で、農業統計のデータ収集機構等が必ずしも明確となっていないインドネシア共和国を対象として調査を実施することとなった。

2. 調査団の構成

担 当	氏 名	所 属
団 長 ・ 業 務 調 整	佐々木 豊	国際協力事業団農林水産計画調査部調査役
農 業 統 計 技 術 協 力	小 林 強 平	農林水産省統計情報部企画情報課企画第1係長
農 業 生 産 流 通 統 計	後 藤 直 道	(社)国際農林業協力協会技術参与
統 計 調 査 メ カ ニ ズ ム	高 津 順 吉	(社)国際農林業協力協会調査囑託
統 計 手 法 分 析	築 林 昭 明	愛知大学経済学部教授

3. 調査日程

日順	月 日	曜日	行 程	調 査 内 容
1	10月 6日	木	東京 → ジャカルタ (GA873)	日本大使館およびJICA事務所と日程打合せ
2	7日	金		農業省食用作物総局および同省計画局表敬・調査 JICA事務所表敬・業務打合せ
3	8日	土		中央統計局表敬・調査
4	9日	日		資料整理、団内打合せ
5	10日	月		農業省食用作物総局にて調査
6	11日	火		農業省計画局にて調査および農業省畜産総局表敬・調査
7	12日	水		中央統計局にて調査
8	13日	木		日本大使館表敬、中央統計局にて調査
9	14日	金		中央統計局にて調査、ピマス庁表敬・調査
10	15日	土		中央卸売市場視察・調査
11	16日	日	ジャカルタ→バンドン	チヘア中堅技術者養成センター視察
12	17日	月	バンドン → スバング	西ジャワ州統計局および農政局を調査
13	18日	火	スバング→ジャカルタ	プルワカルタ県、ワナヤサ郡各統計事務所および農政事務所並びに郡長、ワナサリ村村長から実態調査
14	19日	水		協同組合省大臣官房計画局表敬・調査および農業研究開発庁農業統計情報処理センター表敬・調査
15	20日	木		中央統計局にて調査
16	21日	金		農業省食用作物総局にて調査 日本大使館およびJICA事務所に調査報告
17	22日	土	ジャカルタ	
18	23日	日	→東京(GA872)	

4. 面会者リスト

(1) 農 業 省

A. 計 画 局

- Dr. Suryatna Effendi : Head, Bureau of Planning.
Ir. Suprat : Kepala Bag. Statistics and Economy Pertanian.
Mr. Djasril Djaer B. St. : Head, Sub-Dit. of Data and Analysis Production.
Ir. Irsial Kamarudin M. Sa. : Head, Sub-Dit. of Data and Analysis Production Factor.
Dr. Soedjasmiran Prodjodihardjo : Director of Livestock Development Planning.
Ir. Waidi : Head, Sub-Dit. of Data and Livestock Statistics.

B. 食用作物総局

- Ir. Muin Pabinru : Director General of Food Crops Agriculture.
Mr. Hardjanto Sosroharsono : Head, Sub-Dit. of Programming, Dit. of Foreign Cooperation.
Mr. Slamet Sumadji : Kepala Seksi Penyajian Data, Sub-Dit. Data and Statistics, Directorate of Programming.
Mr. Prabowo : Staff, Informasi Pemasaran, Direktorat Bina Usaha Pangan.

C. BIMAS 庁

- Dr. Ir. H. Dudung Abdul Adjid : Secretary of Bimas
Ir. Rivai Husein : Bureau of Planning, Bimas
Dr. Haeruddin Taslin : Bureau of Statistics, Reports and Evaluation, Bimas

D. 農業研究開発庁

- Dr. M. Tohar Danakusuma : Head, Data Processing and Statistics Agriculture Centre

(2) 中央統計局

- Drs. Azwar Rasyid : Director.
Mr. Sugito Sumito : Deputy Director.
Drs. Suwandi : Head of Statistics of Agriculture and Industry Bureau.
Mr. P. L. Kasenda : Bureau of Data Processing and Presentation.
Mr. Simanjuntak : Kepala Bagian Statistik Pertanian Tanaman Pangan.
Mr. Sumali Sontodimedjo : Chief Division of Estate, Animal Husbandry and Fishery Statistics.
Mr. Poltak : Bagian Statistik Pertanian Tanaman Pangan.
Mrs. Sri Budiyantri : Kepala Biro Perencanaan Dan Pengendalian

- (3) 協同組合省
Drs. Suyanto : Bureau of Planning.
- (4) 西ジャワ州統計局
Mr. Sdewondo Hp. : Director, Kantor Statistik Prov. Jabar
Mr. A. Dudi : Ka. Bidang Statistik Produksi, Kantor Statistik
Prov. Jabar
Mrs. Etty Irawati : Ka. Statistik Pertanian, Kantor Statistik Prov.
Jabar
- (5) 西ジャワ州農政局
Mr. S. Ginandjar : Kasie Data Dan Statistik Dinas Pertanian Tanaman
Pangan Prov. Dt I Jawa Barat
Mrs. Farida Ekawaty : Ka. Sie Idenhydeasi and Analisa Dinas Pertanian
Tan. Pangan Prov. Dt I Jawa Barat
- (6) プルワカルタ県ワナヤサ郡ワナサリ村
Mr. Nana : Kepala Bimas Kabu Paten Purwakarta
Mr. W. Kandi : Kepala Camat Wanayasa
Mr. Aang : Lurah Desa Wanasari
Mr. Suwanda : Kepala Kantor Statistik Tingkat II
Mr. Sumitro : Mantri Tani
- (7) 日本大使館
湯川 剛一郎 : 一等書記官
- (8) JICA インドネシア事務所
北野 康夫 : 事務所長
佐藤 幹治 : 次長
相葉 学 : 職員
- (9) 長期専門家
加々井 悦朗 : 農業省食用作物総局
芳住 喜介 : 協同組合省事業推進局

6. 調査結果の概要

(1) 農業統計に係わる組織・定員・予算

統計作成の主管官庁はCBS（中央統計局）で、農業統計については農業省と緊密な連絡調整の基に、その作成ならびに公表を行い、必要に応じてデータ収集についても、その関係組織の協力を得ている。

CBSは直轄の地方組織を有し、州Provinsiと県Kabupatenに事務所を設置し、郡Kecamatanに調査員Mantri Statistikを配置し、この直轄組織を通じて統計データの収集を行っている。統計組織の全職員数は10,000人を越えており、そのうち、本部CBSに配属されている職員数は約1,800人、末端調査員数は約3,000人、中間段階で5,000人以上という構成になっており、管理審査集計を担当している中間組織が大きすぎるように思われる。

食用作物の統計データ収集については、州政府ProvinsiのKecamatan配属の末端職員Mantri Tani（全国で約3,000人）の協力を得て実施している。なお、州政府（農政部）、その下部組織の県Kabupaten事務所でも、食用作物の段階別統計を集計し、“概数”として公表しているが、CBSが“確定”数値を公表した後は、確定数値に置き換えている。

統計作成予算のうち農業統計作成に関係する予算額は、年間約9億ルピアであるが、原油の国際価格低迷に起因する財政の逼迫化にともない、統計予算の確保にも支障を来し、定められた活動を充分実施し得ない状態にあるようである。

以上年次統計作成について述べたが、1983年農業センサス（末尾の数字が3の西暦年次に実施されている）の場合には、250億ルピアの予算を計上し、4,300人の臨時調査員・指導員を追加して実施している。

(2) 統計体系

米の需給計画を初めとする物量計画作成にとって、作目別生産高統計は不可欠であり、以下の年次統計が毎年作成公表されている。

水陸稲を始めとし、トウモロコシ、キャッサバ、甘藷、大豆、落花生の食用作物に関する生産高統計、およびそれに関連した被害、栽培様式別などの詳しい統計が、州別、県別に作成されている。その他コーヒー、紅茶、砂糖きび、油脂ヤシ、キニーネ、タバコ、ココア、ゴム、繊維作物など、商品作物についても統計が作成されている。

畜産（含食鳥、鶏卵）については、主要畜種別に頭羽数、畜産物統計としてミルク生産高、種類別肉生産高、鶏卵出荷量などが、行政組織別に作成公表されている。

また、経済関係の統計として、生産費調査が食用農産物について行われ、その結果が公表されている。

さらに、農産物の庭先価格、農業資材や生活資材の農村価格も調べられており、指数化されている。都市における消費者価格調査には農産物も含まれており、これも公表されている。

農業センサスの膨大な結果も、1980年世界農業センサスF A O要項に従って集計・公表されており、これにより農業生産構造を理解することができる。

(3) 調査方法

食用作物の面積に関する原始データの収集は、郡単位にMantri Taniによって行われている。その方法は調査員の見回り調査、言い替えれば「表式調査」に基づいており、その簡便さの故に、日本の戦前を含めて多くの国で採用されているが、その結果の正確性について明確なことを云うことは難しい。結果は信頼するに足りないと言うのが定説である。これを根本的に改善するには、多額の経費と労力を必要とするが、インドネシア政府は、事柄の重要性に鑑み、その改善を統計行政の重点事項として実施中であり、これについて日本政府の援助を求めたい考えのようである。

食用作物の収量調査は、標本坪刈実測に基づいて実施されている。各作物栽培農家やその栽培圃場のリストの不完全さ、標本抽出法と整合しない推定式の採用に若干問題は残るが、これらの点を改善すれば、特に基本的問題は無いように思われる。

収量調査では収量とは別に、肥料や農薬の種類別使用量、推奨栽培法採用の有無など栽培に関するデータを収集しているので、これと収量との関係を明らかにする分析を行い、関係行政部局や試験研究機関に提供することが望ましいと考える。

商品作物の原始データは、CBSと農業省(エステート総局)および州政府関係部局が分担して収集して、統計を作成しているが、特に小農が栽培している面積や生産量については、信頼性に欠けているので、標本調査に基づく試行調査をCBSで現在実施中である。

畜産および畜産物に関する統計データの収集は、CBSと農業省(畜産総局)および州政府関係部局が分担して行っている。

生産費調査は標本農家の聞き取りにより実施している。

生産量予測は、米を始め食用作物について、年3回行っている。その方法は過去における時期別面積や収量の関係を利用して、回帰分析法に基づいたものである。この方式の最大の問題点は、予測が作物の生育段階別データを追跡していない点にある。作物生育が天候に大きく左右されるという特質を重視した予測方法を確立すべきであると考えられる。

最後に農業センサスについて触れておく。3年前の1980年人口センサスで設定されたセンサス・ブロックの20%標本を抽出し、各標本センサス・ブロックではリストされた農家から20%標本を抽出し、面接により必要なセンサス情報を収集している。結果は全て集計され、その結果表は100冊を越えている。

(4) 電子計算機の活用

食用作物の面積、収量、生産高データの集計、生産高予測のシステム化、栽培要因と収量との関係分析などに、大型電子計算機ばかりでなくパソコンの活用を推進すべきで、これにより

統計業務の改善が進められるものとする。

(5) 今後の改善方向

面積統計の改善が緊急且つ重点事項であり、この点CBS当局も充分認識しており、このための研究調査や試行調査を実施中である。これまでにUSAIDの資金援助と専門家派遣、またFAO専門家の派遣も受けている。

面積統計の改善方法としては、Area Segment Approach と Household Approach の方法が考えられ、CBSでは現在後者の方式を試行中である。前者の方式については数年前に行った経緯があるが、日本政府の援助を受けて異なった形（日本的方式）で試行調査を実施したい意向のようである。最終的には、これら幾つかの方式の結果を比較検討し、本調査の改善策を確定したい意向のようである。

CBS当局が日本政府に援助を要請している内容は以下の通りである。

- ① 食用作物、特に面積統計改善に必要な援助としてフレームワーク作成のための短期専門家の派遣。
- ② 前記フレームワークに基づく試行調査の実施・評価のための長期専門家の派遣。
- ③ 坪刈、面積測量、水分含有量の測定器などの供与。
- ④ 日本政府統計機関におけるCBS職員のOn-the-job-trainingの受け入れ。

将来専門家派遣を具体化する場合には、インドネシアにおける農業統計内容、CBS幹部の専門知識・経験、英語力の水準を考慮するとき、当然のことながら、派遣する農業統計専門家については、以下のような資格要件を配慮すべきである。

- ① 専門知識として、作物調査の経験の外に標本調査技術、回帰分析法に関する統計的方法の知識と経験を有していること。
- ② 英語力のうち、会話力、作文力についてはある種の妥協が実際問題として有り得るが、実戦的読解力は最低限の能力として不可欠である。

なお、技術協力に関する国内の受入態勢として、農業統計訓練コースの改善を進めると共に、関係官庁である農林水産省（統計情報部）における研修生の受入態勢の確立を含めて、技術援助推進の具体的措置を充実すべきであるとする。インドネシアだけでなく、農業統計関係の技術援助の水準が今後高くなることが予想されるので、今後の重要な課題であるとする。

Ⅱ インドネシア共和国の概要

1. 自然条件

(1) 位置・境界・区分

国土は赤道を狭んで南緯 11°05′ から北緯 6°08′ の間に在り、東西は東経 94°05′ から同じく 141°05′ の間に在る。陸地面積は約 200 万 km² あり 13667 の島から成立っている。大部分は数 ha の極く小さい島々であり、総てに正式な名前がついているわけではない。しかも、住民が生活しているのは約 1000 の島々である。5 つの大きい島が国土の 10 分の 9 を占めている。1 つはジャワ島で、国の人口はこの島に集中している。2 つ目はスマトラ島で、インドネシアにおける最高の経済力をもっている。3 つ目はスラウェシ島で、第 2 の生産力をもっている。4 つ目はカリマンタンで、ボルネオ島の 3 分の 2 がインドネシアに属している。5 つ目はイリアン・ジャヤで、1969 年の“自然選択の行為”により、インドネシアが永久に所有することが確認され、1973 年以前はイリアン・バラット、即ち西ニューギニアとして知られていた所である。

以前に蘭領インドであった島嶼は、所謂、大スンダ諸島（現在は正式にはこの名称は用いられていない）といわれ、この中にはジャワ、スマトラ、スラウェシ、カリマンタンが入り、小スンダ諸島はバリ島から東方のチモール島までが含まれ、現在、正式にはヌサ・テンガラ（南東諸島）といわれる島々とマルク島（以前にはモルッカ或いは胡椒の島々と称された）で、この他にハルマヘラ、ブル、セラムおよびアンボンの各島が含まれる。

インドネシアの境界は、概ね独立前のオランダの政治的支配権下にあったところが、境界として定められている。2 つの大きい島、即ちボルネオ島はマレーシアおよびブルネイと、ニューギニアはパプアニューギニアと分割して所有している。

国内の行政区域は、人口の多い大きな島を除いて、島あるいは島の集団によって分けられている。国は 27 州に分けられているが、特別区（例：ジャカルタ）は州と同等と見做されている。スマトラは 8 州、ジャワは 5 州、カリマンタンは 4 州、スラウェシは 4 州、その他 6 州である。

1970 年代の初期になって、沖合いの石油および天然ガスの重要性が増大するにつれて、政府は汚染の制御や、石油の拡散および隣国との海床の詳細な描写に感心を向けるようになった。1970 年代の始めにインドネシア、マレーシア、タイ、オーストラリアとの間で領海水域、大陸棚、海床の境界についての協定が結ばれた。また、セレベスと南支那海の境界について、フィリピンおよびヴェトナム共和国との間で検討がなされた。インドネシア大陸棚法は 1973 年 1 月に公表されている。

表Ⅱ-1 インドネシア共和国行政区分数(1987年)

州名 Daerah (Tinghat I)	県 Kabupaten	都市 Kotamadya	郡 Kecamatan	村 Desa
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1. Daerah Istimewa Aceh	8	2	139	5,529
2. Sumatera Utara	11	6	202	5,643
3. Sumatera Barat	8	6	102	3,549
4. Riau	5	2	76	1,103
5. Jambi	5	1	37	1,217
6. Sumatera Selatan	8	2	96	2,351
7. Bengkulu	3	1	24	1,226
8. Lampung	3	1	77	1,509
Sumatera	51	21	753	22,127
9. DKI Jakarta	—	5	30	236
10. Jawa Barat	20	4	453	7,103
11. Jawa Tengah	29	6	502	8,195
12. D. I. Yogyakarta	4	1	73	438
13. Jawa Timur	29	8	577	8,357
Jawa	82	24	1,635	24,329
14. Bali	8	—	51	603
15. Nusa Tenggara Barat	6	—	59	564
16. Nusa Tenggara Timur	12	—	98	1,725
17. Timor Timur	13	—	61	443
Nusa Tenggara	39	—	269	3,335
18. Kalimantan Barat	6	1	108	4,689
19. Kalimantan Tengah	9	1	82	1,028
20. Kalimantan Selatan	9	1	109	1,681
21. Kalimantan Timur	4	2	71	1,081
Kalimantan	28	5	370	8,479
22. Sulawesi Utara	4	2	83	1,274
23. Sulawesi Tengah	4	—	62	1,305
24. Sulawesi Selatan	21	2	177	1,255
25. Sulawesi Tenggara	4	—	64	718
Sulawesi	33	4	386	4,552
26. Maluku	4	1	56	1,798
27. Irian Jaya	9	—	117	897
Maluku & Irian Jaya	13	1	173	2,695
INDONESIA	246	55	3,586	65,517

出所：インドネシア統計年報(1987年)より

(2) 地 勢

インドネシアの景観は甚だ変化に富んでおり、大きい島には山岳が屹立している。多くのインドネシア人は、火山の円錐体あるいは噴火口を見ながら生活している。潮汐の沼沢地はジャワ、スマトラ、カリマンタンの内陸深くまで入り込んでいる。主な乾燥平坦地は、ジャワと北部スマトラに在る。他の島嶼で多くみられるのは、深い森林に覆われた丘陵や、山岳地帯あるいは熱帯植物により、太陽の光が遮られた湿潤地帯である。巨大な樹木には蔓性植物が絡み、蘭や羊歯が樹皮の裂け目から垂れ下っている。

大小河川は島の至るところでみられる。大抵の川は短いが、灌漑用として重要であり、ときには豪雨により、堤防や建物が破壊されることがある。最も大きい川はイリアン・ジャヤの Mamberamo 川である。スマトラ、カリマンタンの大きな川は、ある地点までは舟航が可能であるが、古い時代は貿易取り引き上の河川港として活躍し、その後は州都となった町があり、例えば Djambi、パレンバン、パンジャルマシム等がある。島の中には湖が散在しているが、最も大きい湖は北スマトラのトバ湖 (Toba) であり、かつては火山の噴火口の周縁であった絶壁の内部が、1,700 平方 km 以上もある。

インドネシアは世界的にみても、火山の最も多い国の一つである。100 以上の火山が活動中であり、また、最近まで活動していたものである。火山灰により土壌が肥沃となり、これらの地域には人口密度の高いところが在る。ジャワ島は最も火山の多い島であるが、人口密度は最も稠密である。イリアン・ジャヤ、カリマンタンは火山活動は稀れで、人口は稀薄である。火山地帯は生産性が高く、危険はあっても生活は比較的容易である。ときには広い作物栽培地帯が焼き払われたり焦土となり、溶岩流に襲われた村落が無人化する場合もある。1883 年スندگان海峡のクラカタオ火山 (Krakatoa) が爆発したときは、3 万人以上が死亡して、史上最大の惨事となった。その後も数回爆発し、現在この地域は航行禁止地帯となっている。1963 年にはバリ島の Gunung Agung (高い山の意) が爆発し、数千の人々を殺害し住居を襲った。インドネシアは火山による災害のほかに、地震がしばしば起る。

(3) 気候と土壌

インドネシア諸島の熱帯気候は、アジアとオーストラリアの 2 大陸に狭まれ、且つ高低差がある中で、ある程度温和な状態を示している。低地の気候は多雨、弱風、温和な気温・多湿が特徴である。インドネシアは赤道の両側に跨がり、温帯という四季はない。昼夜の長さは大略 12 時間である。低地では最高・最低の年間平均の温度差は僅か 2℃ 位で、湿度は年間平均で 80% を超えている。温度はオーストラリアに近い最内端を除けば穏和である。低地では最高・最低の日較差は、概ね 30℃ ~ 20℃ の間に入る。高地ではこれらの温度は高度により修正され、イリアン・ジャヤの高山塊の中では氷点下まで下がる。

降雨量は山地により影響を受け、高地になるほど増加し、最も乾燥する地域でも、約 1,000

mm以下になることは稀れである。北スマトラ、南および南東スラウェシ、マルク、イリアン・ジャヤを通じて拡がっている赤道多雨地帯では、平均年降水量は2,000 mm、山地によっては3,250 mmに達する。この地域では雨量分布は、年間を通じて概ね平均している。雲量は多く、雷雨もしばしばある。ボゴール、北部ジャカルタでは、年間300日以上のお雨がある。全国平均では100日位ある。

風と乾季・雨季は、季節風によって定まってくる。南東風は10～11月頃東部ジャワ、ヌサ・テンガラに向けて、オーストラリア方面から吹いてきて、比較的乾燥した時期となる。同時に印度洋から吹いてくる温暖な空気が、スマトラ、西ジャワおよび赤道多雨地帯の島々へ吹く卓越風を抑えている。“南の夏”には風はアジア大陸から、次いで南、南東からオーストラリアに向かって吹く。この北西季節風は11月から3月まで続くが、群島のあらゆる地方に雨を降らせる。雨量は地形その他の地域的条件により影響をうける。卓越風の移動する間隔は不同である。

多くのインドネシア人にとって、湿気のある西からの季節風は、温帯で感んずる春と同じような意味がある。この時期は農業活動に入る前兆であるが、水田が洪水を受けたり、大陸から渡鳥が来たりして、温帯地方と同じような自然現象を呈する。季節風の予測はできるが、雨量については予測できない。ときによっては異常に乾燥し、1972年の大旱魃は作物の生産に大きな影響を与えた。またときには多雨となり洪水、作物の病害発生の原因となる。

降雨量とその分布は、土壌および植生に影響を与える。最多雨地帯では、土壌中の可溶成分は溶けて流失する。この溶解作用によってカリマンタン、スラウェシ、スマトラの大部分の土壌は、一般に瘦薄となり、人口密度の低い重要な要因となっている。反対に中部ジャワ、西ジャワ、バリ、ロンボク、ヌサ・テンガラの大部分は、乾季により土壌の溶脱を免れている。なお、重要なことは火山活動の激しい地域は、雨期の溶脱により、新しい肥沃な火山土壌を天日に曝して、ある程度有利な作用をおよぼすことになる。

2. 政治的背景

(1) 国内政治

インドネシアはオランダの旧東インド領と、1976年までポルトガルの植民地であった東チモールとが合併してできた共和国である。1945年スカルノ氏とハッタ博士の下に独立が宣言され、1963年には旧オランダ・ニューギニアの統治権を移譲された。その後、1982年4月に国連の海洋法代表者会議により、群島国家が認められ、支配海域は陸地面積の2倍以上となり、1983年10月に経済水域を除いて群島海域が承認された。

独立のためには政治的イデオロギー（Pancasila）として一神教、人道主義、インドネシア統一、民主主義、社会主義の5つが思想の根底にあった。1959年にはスカルノ大統領は自

由・民主的な憲法を一時放棄し、再び上記 Pancasila (パンチャシラ) に基づく憲法に戻ったこともあったが、国内政治への熱狂的な革命行為により経済は放置され、政治的には混迷を来し、対外的にはオランダ、マレーシアと対立状態にあった。

1965年9月にはインドネシア共産党が関与し、中国の与えた武器により武力政変がおきたが失敗に期し、実に75万人もの反乱者が殺害されたといわれている。

その後、1966年4月には「新秩序」が確立し、行政はスハルト將軍に移譲された。彼は一期5カ年の任期を5回続げんとしている。

政党は現在二つあるが、一つは以前の国民党とキリスト教が一緒になったインドネシア民主党(PDI)と、一つはイスラム統一開発党(PPP)である。第三の政治的グループとしては Golkar があり、広くインドネシアを支配するためにできた機能集団で、政府によって支援され、1983年まで軍の現役・退役組により支配されていたが、その後、文官が2~3の重要ポストに着くようになった。

人民諮問代表者会議が国の最高機関で、政策の指針を法的に制定したり、大統領・副大統領の選挙に責任をもっている。

大統領は国の最高行政を司り、且つ立法権をもっている。即ち大統領命令(Inpres)および大統領決裁(Keppres)は、下院で制定された法律と同等の法的な強制力をもっている。

1968年以來、政権は概ね安定している。但し、民衆の抱いている回教的信仰感情に対して国が拒否したり、知識階級が国の行なう政治経済的行為に不満を抱き、緊張が発生することがあった。

スハルト政権は20年以上も続き、現在では漸次、軍の中、および政治レベルで円滑に世代の交替が行なわれるよう、準備段階に入ったようである。

(2) 国際関係

スカルノ大統領は第3世界において、革命的指導者としての野望を抱き、反西欧的態度をとってきたが、スハルト大統領になってからは、国内経済発展のため、西側に対して協調的態度をとるよう変更された。インドネシアはこの20年間、軍事的には非同盟を標榜し、西側とは一層緊密な関係を維持してきた。

一方、社会主義国とはかつての密接な関係は後退してきている。1965年の武力政変の背後には中国があったとして、中国とは国交を断絶した。共産主義の長年にわたる疑念は別として、過去20年間CMEA諸国とは提携を延期してきた。しかし、経済環境の悪化により、インドネシアは貿易圏の拡大を狙って、最近では東ヨーロッパあるいは中国との貿易を再開することになった。

スハルト政権はスカルノ時代の国境問題で、マレーシアとは緊張関係にあったが、これを解怨するよう努力した。1967年アセアン6カ国(1984年ブルネイが参加)の東南アジア諸国

連合が設立されてからは、同じような自然環境から世界市場において類似製品の競合状態を招き、ときには緊張を醸成することもあったが、概ね緊密な国際協力が進められている。但し、ヴェトナムのカンボジア侵功に対しては、アセアン諸国の中では対中国の封込み政策で、多少の乱れをみると共にインドネシア国内でも、ヴェトナムを対中国の防波堤にする意見と、アセアン団結のため中国に対する雪解けを主張する意見に分かれていると言われている。

対パプアニューギニアでは1984年に重大な局面をむかえ、多数の避難民がイリアン・ジャヤからパプアニューギニアに逃亡し、両国でかなりの摩擦がみられたが、1986年10月には友好条約が調印され、その関係は改善されつつある。

インドネシア外交は国内経済の悪化から、一層多様化した市場を求めると共に、国内の不満をそらせるため、一層高踏的な姿勢をとるのではないかとの予想がある。

3. 人口と社会

(1) 人 口

インドネシアの人口は中国、インド、ソ連、アメリカに次いで、世界第5位を占めている。1961年から1971年までの年増加率は2.3%で、1971年の全人口は1億1,920万人であった。1980年センサスでは1億4,740万人と推定され、1971年からの増加率は再び年2.3%を示した。これは前半が2.3%を上廻り、後半は2.3%を下廻り、現在は2.3%を下廻っているものと考えられている。これは積極的な家族計画の実施によるものである。同計画は1970年に開始され、1990年の粗受胎率を1971年の半分に減少させることを目標としている。

1985/86年の参加メンバーは、1,530万人に達するものと見込まれている。

人口の年齢分布をみると若い世代が多く、将来の人口増加率と大いに関係がある。1980年の15才以下の人口は40%以上を占め、1971年よりもこの年代の人口割合が減少しており、人口増加率は将来減少することが予想されている。

インドネシアの人口の地域間(島間)の分布は著しく偏っており、ジャワ、マドウラ、バリの各島は、合計の面積が全国の7%を占めているに過ぎないが、人口は実に65%を含んでいる。外島に比べると最近の人口増加率は著しく低下しているが、これは移民により人口圧力の緩和に努力した結果である。Repelita IIIの5カ年計画では、年平均51万3千人が外島へ移住した。これは1980年人口の0.6%に過ぎず、同時に、外島からジャワ島に何程かの人口が移動していることを考え合せると、移民政策の弱さに疑問をもつ向きもある。

(2) 社 会

インドネシアの民族構成については正確な資料はないが、土着民の殆んど(96%)はマレー系民族で、残りはメラネシア系である。イリアン・ジャヤ、東部インドネシア、チモール島には、この民族が存在している。このほか大きな島の都市部には、中国民族の集中化が起って

おり、彼等はインドネシアの市民権をもっているが、土着民との融和には抵抗を感じているようである。この他、小数のインド人、アラブ人、ヨーロッパ人が2～3の島に集中している。

インドネシア人口の約85%は少なくとも名目上は回教徒で、7.5%はキリスト教徒である。残りはヒンズー教徒、仏教徒、原始宗教徒である。キリスト教徒は2～3の地域に多く、仏教徒はバリ島に多い。宗教はインドネシアでは歴史的にみると、重要な政治問題となっており、1950年代には宗教的反乱が起っている。政府の宗教排折に対する回教徒の恨みは、抑圧されてはいるものの不満をつのらせ、ときには激しい暴動を惹き起している。

表II-2 人口予測(1980年~1990年)

男女計

(1,000人単位)

州	(1,000人単位)										
	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
1. Daerah Istimewa Aceh	2 621.0	2 693.2	2 767.4	2 843.0	2 920.5	2 999.9	3 078.4	3 158.7	3 240.7	3 324.3	3 409.9
2. Sumatera Utara	8 392.1	8 597.7	8 803.5	9 015.6	9 231.7	9 452.0	9 677.5	9 897.9	10 112.2	10 340.5	10 572.8
3. Sumatera Barat	3 419.5	3 489.4	3 562.3	3 632.3	3 705.5	3 779.6	3 851.5	3 924.5	3 998.4	4 073.0	4 146.8
4. Riau	2 176.7	2 240.7	2 306.3	2 373.6	2 442.8	2 513.9	2 583.9	2 655.9	2 729.7	2 805.3	2 882.6
5. Jambi	1 451.4	1 507.9	1 566.4	1 627.2	1 690.2	1 755.3	1 822.2	1 891.4	1 966.0	2 032.9	2 108.4
6. Sumatera Selatan	4 647.1	4 791.7	4 944.3	5 099.7	5 259.2	5 423.1	5 586.9	5 754.7	5 927.1	6 103.9	6 285.3
7. Bengkulu	771.0	803.5	837.3	872.4	909.0	946.9	985.6	1 025.7	1 067.4	1 110.4	1 155.3
8. Lampung	4 642.0	4 901.8	5 176.0	5 464.7	5 769.0	6 083.7	6 422.1	6 771.6	7 139.0	7 527.2	7 934.7
SUMATERA	28 120.8	29 027.9	29 961.5	30 928.5	31 927.9	32 959.9	33 998.1	35 068.4	36 174.5	37 317.5	38 497.8
9. DKI Jakarta	6 527.7	6 778.2	7 038.1	7 307.0	7 585.0	7 873.2	8 164.4	8 465.4	8 776.8	9 098.5	9 430.9
10. Jawa Barat	27 555.8	28 243.5	28 946.6	29 661.5	30 395.4	31 142.0	31 876.4	32 624.7	33 386.6	34 162.1	34 952.5
11. Jawa Tengah	25 467.4	25 845.0	26 226.5	26 610.5	27 007.5	27 455.9	27 925.7	28 425.7	28 939.4	29 449.4	29 949.4
12. DI Yogyakarta	2 761.1	2 787.1	2 813.3	2 839.3	2 865.2	2 891.1	2 917.4	2 943.8	2 969.7	2 993.3	3 006.4
13. Jawa Timur	29 297.5	29 686.5	30 078.8	30 472.8	30 868.7	31 266.7	31 638.3	32 013.2	32 387.6	32 763.0	33 138.0
JAVA	91 609.5	93 340.3	95 101.4	96 892.9	98 711.8	100 560.2	102 349.4	104 187.9	106 010.8	107 881.6	109 779.2
14. Bali	2 479.1	2 517.0	2 555.3	2 593.9	2 632.9	2 672.0	2 709.2	2 746.7	2 784.3	2 822.1	2 860.1
15. Nusa Tenggara Barat	2 794.8	2 794.7	2 855.9	2 917.9	2 980.9	3 045.1	3 107.7	3 171.2	3 235.7	3 301.2	3 367.5
16. Nusa Tenggara Timur	2 747.4	2 796.5	2 846.4	2 896.7	2 947.9	2 999.3	3 048.9	3 099.0	3 149.6	3 200.6	3 252.2
17. Timor Timur	597.5	567.4	577.5	587.7	598.1	608.4	618.5	628.6	638.8	648.1	659.5
NUSA TENGGARA	8 518.8	8 675.6	8 835.1	8 996.2	9 159.6	9 324.8	9 484.3	9 645.5	9 808.4	9 973.0	10 139.3
18. Kalimantan Barat	2 495.3	2 548.5	2 603.0	2 658.3	2 714.5	2 771.5	2 827.0	2 883.4	2 940.5	2 998.4	3 057.1
19. Kalimantan Tengah	957.9	989.2	1 021.4	1 054.6	1 088.7	1 123.9	1 159.0	1 195.2	1 232.2	1 270.4	1 309.5
20. Kalimantan Selatan	2 072.3	2 113.7	2 155.7	2 198.4	2 241.6	2 285.5	2 328.0	2 371.1	2 414.7	2 458.8	2 503.4
21. Kalimantan Timur	1 222.5	1 290.7	1 362.8	1 438.7	1 518.8	1 603.0	1 690.5	1 782.2	1 878.9	1 980.5	2 087.5
KALDANTAN	6 748.0	6 942.2	7 142.9	7 350.0	7 563.5	7 783.9	8 004.5	8 231.9	8 466.3	8 706.1	8 957.5
22. Sulawesi Utara	2 123.3	2 166.8	2 215.3	2 262.4	2 309.4	2 359.0	2 408.4	2 453.6	2 503.4	2 552.8	2 602.9
23. Sulawesi Tengah	1 294.4	1 342.1	1 391.4	1 442.5	1 495.4	1 549.8	1 604.8	1 661.5	1 720.0	1 780.4	1 842.7
24. Sulawesi Selatan	6 084.8	6 180.8	6 278.2	6 376.1	6 475.0	6 574.7	6 683.5	6 785.1	6 861.3	6 957.9	7 055.2
25. Sulawesi Tenggara	945.9	973.7	1 002.1	1 031.2	1 061.2	1 091.9	1 122.4	1 153.8	1 185.8	1 218.4	1 252.1
SULAWESI	10 448.4	10 665.4	10 887.0	11 112.2	11 341.0	11 575.4	11 803.1	12 034.0	12 270.5	12 509.5	12 752.9
26. Maluku	1 416.3	1 455.5	1 493.9	1 534.3	1 575.5	1 617.4	1 659.1	1 701.6	1 745.0	1 789.3	1 834.5
27. Irian Jaya	1 178.2	1 207.7	1 237.9	1 268.6	1 303.5	1 342.0	1 383.5	1 428.3	1 476.3	1 526.6	1 580.5
MALUKU DAN IRIAN JAYA	2 594.5	2 663.2	2 734.8	2 802.9	2 875.4	2 949.4	3 022.6	3 097.2	3 173.3	3 250.9	3 330.0
INDONESIA	148 040.0	151 314.6	154 661.7	158 082.7	161 579.5	165 153.6	168 662.0	172 244.8	175 903.8	179 640.6	183 456.7

出所：中央統計局(1986年)

表Ⅱ-3 年齢別人口分布(%)

	1971年		1980年	
	男	女	男	女
0 - 4才	16.4	15.8	14.4	13.7
5 - 9	16.3	15.4	14.8	14.1
10 - 14	12.6	11.4	12.8	11.8
15 - 24	15.8	16.9	18.4	20.3
25 - 49	25.2	27.0	28.6	28.9
50 以上	13.7	13.5	11.0	11.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0

人 口 1971年：1億1,920万人、1980年：1億4,740万人

出所：中央統計局

表Ⅱ-4 人口の地域別分布
(1980年人口センサス結果)

	面 積		人 口		
	1,000 km ²	%	100万人	%	成長率
ジャワ・マドウラ	132	6.8	91.3	62.0	2.0
スマトラ	474	24.7	28.0	19.0	3.3
スラウェン	189	9.9	10.4	7.1	2.2
カリマンタン	539	28.1	6.7	4.5	3.0
バリ	6	0.3	2.5	1.7	1.8
イリアン・ジャヤ	422	22.0	1.2	0.7	2.7
その他の島	157	8.2	7.3	5.0	...
計	1,919	100.0	147.4	100.0	2.32

出所：中央統計局

注1. 成長率は1971年～1980年間の毎年の成長率を示す。

2. ...は1976年に東チモールが合併されたので計算ができない。

4. 通貨

インドネシアの通貨はルピア (Rupiah) で、その下に Sen の単位があるが、Sen は度重なるインフレで現在は使用されていない。1966 年以前はインドネシアは複雑な外貨との交換制をとり、多数の交換率を使用していたが、「新秩序」がしかれてからは、自由な交換率の下におかれることになった。1971 年 8 月にはドルの変動相場制がとられ、1 ドル 415 ルピアに切下げられた。その後、インドネシアの非石油産品の輸出競争力を強めるためと、石油市況の悪化に伴い、石油税収入による政府の手持ちドルの価値を上げるために、数回にわたって平価の切下げが行なわれた。かくして 1978 年 1 月には 1 ドル 625 ルピア、1983 年 3 月には O P E C による石油価格が、1 バレル 当り 5 ドル 引下げられたため 1 ドル 970 ルピア、1986 年 9 月には 1,134 ルピアとなり、更に、石油価格の下落により 1 ドル 1,644 ルピアとなった。この時期に政府はドルの国際通貨としての変動を緩和する意味で、S D R と関連するよう改めた。しかし、これ等一連の平価の切下げは、為替管理の再度の規制のあることを予想させ、1986 年および 1987 年には大量のドルが海外に逃避した。しかし、1987 年 9 月には 1,650 ルピアに下げ留まったものの、1987 年 9 月には 2,123.5 ルピアとなったことがある。1988 年 10 月現在では 1,670 ~ 1,700 ルピアとなっている。

表 II - 5 為替相場の動き
ジャカルタ市場における平均取引価格 (期間平均)

	1977年	1978年	1979年	1980年	1981年
ド ル	421.00	527.44	633.00	632.91	638.38
円	1.61	2.53	3.06	2.94	3.04
シンガポールドル	175.69	237.07	295.13	299.25	310.48
ドイツマルク	185.13	267.57	353.25	346.11	305.83
S D R	...	659.17	820.10	812.70	774.50

	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年
ド ル	667.50	843.03	1,035.00	1,103.29	1,393.05
円	2.95	3.56	4.30	5.02	7.99
シンガポールドル	319.07	395.38	483.59	517.64	649.67
ドイツマルク	285.59	336.12	368.41	402.70	650.18
S D R	756.75	902.30	1,046.70	1,144.20	1,621.50

(期首、期末の合計を2で除した数字)

5. 経 済

1950年以來経済は、多くの部門で投資と生産が落ち込み、国内総生産（General Domestic Product：GDP）の年間実績成長率は、1965年までの間、僅か2%に過ぎなかった。これは人口の成長率2.3%よりも低いものであった。1950年～1960年代初期までインフレは著しく昂進し、1966年には60%を超えるに至った。

スハルトが1966年3月公職について先ず実施したのは、インフレを抑圧し、経済を救済することであった。海外からの援助と国内における政府支出の抑制により、GDPの年成長率を1966年～1970年の間で、6%以上にすることができた。

経済復興に一応の目途がつくと、次は安定的な成長と配分の公正に目標が移された。その手段としては、部門別に成長目標を定め、毎年実績との対比で見直しを行うよう改められた。公共部門は年間予算で詳細な検討を行ない、反対に民間部門は型にはめることなく、自由に計画をつくるよう改正された。国外からの参加は1967年以來所有権と送金の権利を保証し、体制が整えられている企業は、外国投資法により許可することで進められるようになった。

第1次5カ年計画Repelita I（1969年～1974年）では、年間の支出を20億ドル、GDPの年成長率を4.7%とし、重点は食糧生産と土地基盤整備においた。製造業はこれを支援する肥料、機械に限ることとした。この間大部分の目標は達成されたが、米の増産は47%増の計画に対し25%に留まり、肥料も目標には達しなかった。

第2次5カ年計画（1974年～1979年）は、石油の高騰（4倍）により政府の収入は著増したが、インフレも昂進し、経済は著しく発展すると共に動揺を示した。この期間の優先事項は社会福祉の増進と、公正な配分および就業機会の増大により、生活水準を引上げることであった。GDPは年平均7.5%を見込んだが、環境の著しい変化にも拘らず、7.7%と目標を上廻る結果となった。しかし、政府の支出増大により、インフレの昂進にもつながった。

第3次5カ年計画（1979年～1984年）では、将来の経済が不確実であると見込まれ、GDPは年6.5%の成長と控え目に設定された。この時期は石油価格の下落により計画は崩壊し、政府の支払い収支は重大な影響を受け、1983年5月には210億ドルに達する47の事業は延期されることが発表された。しかし、Repelita IIIの前半が期待以上の成長を遂げたことにより、全期間では5.7%の成長となった。

第4次5カ年計画（1984年～1989年）は、現在までの3回のRepelitaが安定性と成長と公正の3つを強調してきたが、今回は副題として「難局に直面し開発を維持するための政策と計画」と唱えられ、不利な環境を認識してGDPは年5%の成長を期待し、重点は製造部門におかれた。

現政権によりインドネシアの経済は、20年間にわたって計画と実施が続けられてきたが、1987年までの経済には政府がかなり介入していること、石油部門に大きく依存してきたことが

特徴として挙げられる。政府の介入の中には、巨大な経済政策の手法、自然資源に対する単独権益の法的規制、公的企業や機関の配置、徐々に取り除かれてはいるが役人の官僚統制が含まれている。

1970年代後半の石油高騰による好景気は、多くの投資資金を開発事業に投入させたが、1980年代中期になると石油市況が弱まり、政府の歳入源が縮少して、経済政策は本質的な調整が必要になってきた。

非石油産品（農林水産物）の輸出拡大、補助金の打切り、税制の改正により石油以外の部門からの税収の促進（1984年）、銀行業務の自由化（1983年）、関税および港湾取扱規則の簡略化（1985年4月）、海外からの投資拡大（1986年5月）等一連の政策変更により、経済の再興を期することになった。これらの改善と海外からの財政援助の流入により、1986年には期待以上に債務返済等の、外部からの厳しい衝撃に立ち向かうことができた。予算的支出を慣例業務に向け、公共投資を減少させたこと、国外からの資本の流入を続けさせたこと等により、なんとか国際収支の辻褄を合せることができた。しかし、石油市況の脆弱さは依然として続いており、低目に定めた今期の成長目標年5%の達成は、不可能の公算が大きい。

表Ⅱ-6 第4次5カ年計画、部門別の計画成長率と構造変化
（1973年固定価格により算出）

	1983/84年 GDPに占める実績の割合 ①	計画成長率 ②	1988/89年 GDPに占める計画上の割合 %
農 業	29.2	3.0	26.4
鉱 業	7.4	2.4	6.6
製 造 業	15.8	9.5	19.4
建 設 業	6.3	5.0	6.3
運 輸 ・ 通 信	6.0	5.2	6.0
そ の 他	35.3	5.0	35.3
G D P	100.0	5.0	100.0

① 推定値

② 1983/84年～1988/89年の年平均

出所：Replita IV

表Ⅱ-7 Repolita IVにおける開発予算
(時価、10億ルピア単位)

支出部門	価 格	%
鉱業・エネルギー	12,125.9	15.4
教 育	11,539.5	14.7
農 業 ・ 灌 漑	10,014.3	12.7
通 信 ・ 観 光	9,923.1	12.6
地 域 開 発	5,379.1	6.8
防 衛 ・ 安 全	5,238.9	6.7
労 働 力 ・ 移 民	4,551.8	5.8
製 造 業	4,281.9	5.5
保 健	3,516.5	4.5
家 屋	2,980.6	3.8
科学・研究・技術	1,757.7	2.2
企 業 開 発	1,689.7	2.2
そ の 他	5,610.4	7.1
計	78,609.5	100.0

財 政 源

政 府	49,495.7	63.0
外国援助	29,113.8	37.0
全開発資金	78,609.5	100.0

6. 国内総生産

1973年からの石油価格の高騰により、7年間は年率7%以上の成長を示した(1973年の一定価格による)。しかし、1982年には農産物の海外市況の悪化と石油価格の低迷により、農業・鉱業部門が著しく後退し、GDPの伸びは縮少した。しかし、1人当りのGDPは615ドルに上昇し、所謂中進国の範疇に到達した。

1983年には石油のOPEC協定価格が下落したが、3月には平価の切下げ、石油と米の消費に対する補助金の削減、大巾な税制の改定等により、実質成長率の伸びを3.3%にすることができた。

1984年には米が著しく増産され、天然ガスの大巾な増産と石油の生産がOPECの割当てを越えたので、実質成長率は6.1%となった。上記のような改善策が講じられたにも拘らず、経済

の脆弱さは避けられず、1985年は僅か1.9%に留まった。

次に、経済の各部門別にみると、経済基盤を多様化する努力がなされているにも拘らず、石油への依存は依然として大きい。農林水産業の割合は1974年の33%から、1980年には24%となった。しかし、このような減少傾向は、1980年代初期には米の記録的増産と商品作物、水産物の輸出が、石油輸出の減少をカバーしたことにより、歯止めがかけられた。石油のGDPへの寄与率は、概ね22~23%を続けてきたが、1978年には価格の下降により18%となった。しかし、第2の石油ブームで1980年・1981年には再び23%に上昇した。その後は次第に落ちて1985年には16%となった。製造業の相対割合は1974年の8%から1980年には最高の13%に達した。しかし、その後過剰投資と景気の後退で1984年まで落ち続けたが、1985年には13.5%まで回復した。

表II-8 GDPの傾向

	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	*1985年
計(10億Rp)						
時価で	48,914	58,421	62,647	73,698	87,536	96,066
1983年の一定価格で	66,675	71,613	71,377	73,698	78,214	79,679
実質増加(%)	7.9	7.4	-0.3	3.3	6.1	1.9
1人当たり(Rp)						
時価で	334,203	390,254	409,351	471,064	547,476	587,955
1983年の一定価格で	455,555	478,377	466,394	471,064	489,173	487,661
実質増加(%)	3.5	5.0	-2.5	1.0	3.8	-0.3

*印は暫定を示す。

出所：中央統計局、IMF国際財政統計

7. 雇 用

インドネシアでは、失業者数に関する資料は公開されていない。労働力の構成および雇用の産業別の分布と、人口センサスの結果によってみると次のようなことが解かる。

1971年から1980年までの10才以上の人口の推移をみると、8,050万人から1億440万人と、年平均にすると2.9%の割合で増加している。しかし、労働を実際に働いている者と積極的に雇用を求めている労働年令人口とすれば、1971年には4,130万人であったが、1980年には5,220万人となっている。これは%に直すと51.3%から49.9%に減少している。さらに仔細にみると10才~20才の割合が減少し、教育を受ける機会が増えたことと、1970年代の経済

成長率が記録的に高かったことにより、失業率が減ったものと推定できる。

労働力を産業別にみると、大部分が農業に従事している。しかし、農業はかなり不完全就業が含まれている。且つ1971年～1980年の間に農業従事の割合が、64.2%から55.9%へと著しく減少している。これは農業以外の労働力吸収が大きかったためと考えられる。製造業による吸収が本命であるが、変則的な貿易および公共サービスでの増加が大きい。公務員の数は1974年の153万人が、1984年には263万人と著増している。

Repelita IVではGDPの成長率を5%とすれば、労働力は9.3%の伸びを示すものと仮定し、雇用創出に努力を払い最低賃金の増加、操業時間の短縮による勤務交替をすすめているにも拘らず、職を求めている労働者が95万人も滞留している。

表II-9 部門別雇用状況(10才以上人口)

	1971年		1980年		1971年～1980年増加	
	100万人	%	100万人	%	100万人	%
農・林・漁業	26.47	64.2	28.83	55.9	2.36	22.9
鉱業・石工業	0.09	0.2	0.39	0.8	0.30	2.9
製造業	2.68	6.5	4.68	9.1	2.00	19.4
公共事業	0.04	0.1	0.07	0.1	0.03	0.3
建設業	0.68	1.6	1.66	3.2	0.98	9.5
運輸・通信	0.95	2.3	1.47	2.9	0.52	5.0
貿易	4.26	10.3	6.68	13.0	2.42	23.5
銀行・金融	0.09	0.2	0.30	0.6	0.21	2.0
公共サービス	4.12	10.0	7.15	13.9	3.03	29.4
その他	1.88	4.6	0.34	0.7	-1.54	-15.0
計	41.26	100.0	51.55 [*]	100.0	10.29	100.0
うち男性	27.58	66.8	34.62	67.2	7.04	68.4

注* 1980年の主要労働は52.20万人と出ている。

出所：中央統計局

8. 農 家 数

1988年の農業センサス結果によると、全農家数は19,504,787戸で、このうち稲その他の主要食糧作物を栽培している農家は約84%、園芸作物栽培農家は43%、小農エステート作物（商品作物）栽培農家は60%を占め、労働者農家が26%と4戸に1戸の割合を占めている。この場合労働者農家とは、農業部門の作業を行なうことにより、給料・賃金または物品を得る目的で働いている者が1人以上（1人を含む）いる世帯をいうので、農地所有の有無とは関係がない。それ故に、農村で問題となっている土地無し労働者は、この中に含まれているが、その割合は不明である。

次に、農家数を大きい島別にみると、ジャワ島が約60%を占め、次いでスマトラ島が約20%である。カリマンタン、スラウエシは夫々7%、5%と面積が大きいにも拘らず農家数は少ない。イリアン・ジャヤは1%に満たない。

耕地規模別にみると、0.49 haまでの階層が全体の約半数を占め、所謂日本でいう5反百姓が多い。0.5～1.99 haの階層は約40%である。即ち2 haまでの階層が90%を占めており、国土の広さからみて小農が多く、未開発の地域の多いことを示している。

表Ⅱ-10 主な就業別農家数（1983年）

全 農 家	19,504,787 戸	全農家を100とした割合
食糧作物栽培農家		
うち稲その他の栽培農家	16,347,604	83.8 %
うち園芸作物栽培農家	8,290,818	42.5
小農・エステート農家	11,744,007	60.2
漁養殖農家（池、ケージ）	701,545	36.0
汽水養殖農家	57,365	0.3
漁 家		
うち海洋漁業	489,981	2.5
うち内水面漁業	232,253	1.2
家畜飼養農家	4,483,363	23.0
労働者農家	5,032,651	25.8
雇用主農家	369,628	1.9

表 II - 1 州別・耕地規模別農家数 (1988年農業センサス)

州名	新 地 規 模 (ha)										合 計	農 別 合 計	
	地 規 模 (ha)											実	%
	0.05以下	0.05~0.09	0.10~0.24	0.25~0.49	0.50~0.74	0.75~0.99	1.00~1.99	2.00~2.99	3.00以上				
1. Daerah Istimewa Aceh	8,842	12,206	39,355	71,081	64,920	35,248	97,838	39,504	27,686	396,625			
2. Sumatera Utara	51,508	46,489	134,278	170,314	168,728	82,797	226,983	78,554	51,575	1,006,221			
3. Sumatera Barat	17,410	19,034	56,955	106,968	97,061	53,854	113,752	27,806	13,106	505,946			
4. Riau	13,031	7,347	12,070	19,446	22,173	13,257	71,700	48,692	76,188	288,922			
5. Jambi	7,751	5,574	11,406	19,055	20,582	13,062	55,412	44,121	55,289	282,202			
6. Sumatera Selatan	13,681	10,121	19,153	47,061	67,256	43,651	175,634	102,853	88,914	568,329			
7. Bengkulu	2,263	1,537	3,627	10,310	15,069	11,427	44,117	27,737	18,395	134,482			
8. Lampung	9,651	11,503	28,315	100,635	117,217	77,544	228,165	98,217	57,956	724,203			
9. DKI Jakarta	9,256	5,287	3,793	1,742	1,893	355	842	292	198	23,113			
10. Jawa Barat	327,715	358,425	841,344	809,368	461,049	213,784	372,250	102,798	64,526	3,551,254			
11. Jawa Tengah	282,301	251,806	748,787	930,328	554,206	279,067	407,027	89,455	45,676	3,589,158			
12. D.I. Yogyakarta	30,760	44,122	102,989	39,357	56,046	28,509	55,165	16,030	6,068	429,054			
13. Jawa Timur	326,932	269,170	845,111	1,024,315	601,700	291,320	446,487	108,282	62,725	3,976,342			
14. Bali	17,567	14,740	45,839	81,229	63,465	30,145	61,028	19,096	13,444	346,548			
15. Nusa Tenggara Barat	28,756	17,764	59,638	81,568	63,862	30,650	71,759	25,296	18,394	397,684			
16. Nusa Tenggara Timur	8,434	9,018	19,671	42,605	70,077	30,936	146,504	71,082	59,086	455,823			
17. Kalimantan Barat	6,146	4,116	9,427	22,598	23,774	18,283	88,222	56,920	46,768	382,261			
18. Kalimantan Tengah	2,370	2,117	3,383	5,488	9,461	6,655	43,132	31,642	157,775	151,022			
19. Kalimantan Selatan	10,976	9,315	32,071	66,019	45,883	26,653	71,420	34,937	22,082	319,856			
20. Kalimantan Timur	5,762	3,984	4,775	8,359	11,119	6,738	32,041	22,574	20,176	115,478			
21. Sulawesi Utara	11,530	8,333	23,899	39,028	43,860	21,848	75,402	32,527	33,168	289,596			
22. Sulawesi Tengah	5,175	3,365	5,808	14,846	21,921	13,577	60,120	40,231	42,878	207,921			
23. Sulawesi Selatan	40,283	24,300	64,898	122,274	132,394	78,851	208,261	79,139	50,113	890,583			
24. Sulawesi Tenggara	5,053	3,669	6,099	14,255	21,512	9,215	45,271	26,627	17,192	148,893			
25. Maluku	5,811	5,041	8,919	12,348	18,628	10,420	51,710	32,147	46,022	191,046			
26. Irian Jaya	16,487	14,892	19,249	24,361	20,391	12,371	27,346	16,108	11,497	162,702			
27. Timor Timur	5,616	4,195	4,597	6,441	9,060	5,256	30,030	21,339	27,515	114,049			
Indonesia 計	1,271,067	1,167,370	3,155,471	3,938,317	2,797,812	1,445,451	3,297,609	1,294,043	1,134,312	19,504,737			
概 成 比	6.5	5.9	16.2	20.2	14.3	7.4	16.9	6.6	5.8	100.0			

9. 農業開発

植民地時代は、輸出農産物の生産拡大に重点がおかれ、原住民の食糧確保については、後廻しの状態になっていた。1949年独立後は、この食糧増産の克服が重要な課題であったにも拘らず、スカルノ政権はそれ程明確な対策を打出すことなく、ただ理念として、自給農民の連帯である協同組合の育成を掲げていたに過ぎない。これは、当時副大統領であったハッタ博士の提唱によるものであったが、この理念は現在でも持続されてきている。

1960年代になると、インドネシア特にジャワ島における土地分配の不平等という前提のもとに、土地改革が唱えられたが、収穫物分配法が制定された以外には見るべきものはなかった。

インドネシアで農業開発が重要な政策として採り上げられたのは、1964年の米の増産で、所謂BIMAS (Bimbingan Massal) 計画である。これは集団的指導により、米の増産を促進するもので、参加農家には政府が改良種子、肥料、農薬等の投入材を供与し、技術的指導と共に資金の信用貸しを行なうものであった。

BIMASにより借り入れた資金の返済が終れば、自力で生産材を購入するINMUSに移行し、灌漑水田を持つ農民の大半がこの計画に参加し、1970年代の中期にはその普及面積はBIMAS 240万ha、INMUS 120万ha、計360万haに達した。

1980年代に入るとBIMAS、INMUSの指導が効を奏して、米の収穫高は2,000万トンを超え、1983年には2,800万トン(米にて)となり、かつて200万トンもあった輸入は皆無となった。長年の懸案であった米の自給が達成され、農業情勢は一変することとなった。

現在は米以外の農産物の開発・増産のため、農業多角化の方向が打ち出されている。この背景には、国民の食糧消費のパターンが変化してきたと共に、大きくは石油に代る輸出産品として、農林水産物はその役割を果たす必要に迫られていることが挙げられる。

農業の多角化としては、先ず、第2次食糧作物(Palawija 一本来は裏作の意味であるがトウモロコシ、キャッサバ、大豆、落花生、甘薯の5作物をいう)の増産がある。トウモロコシは飼料として、落花生、大豆は油脂・蛋白質源として、将来の需要増に対応して増産が必要である。また輸出用としてのエステート作物は、外島への移民即ち人口増加のはげ口として、また雇用労働の吸収手段としても振興を計る必要がある。近年の食生活の変化に対応して、動物蛋白の給源として家畜の飼育増殖も、重要課題の1つとして挙げられてきている。

1970年代のインドネシア経済は石油の輸出に支えられて、概ね順調に推移してきたが、1980年代に入ると石油の輸出が不調となり、その代りに米の自給という独立以来の念願が達成されると同時に、石油への依存が農業へ移行し、農林水産業の重要性がますます増大してきたものと考えられる。

10. 土地基盤整備

インドネシアは旧オランダ領東インド政府が、19世紀中頃から主として甘蔗を中心に灌漑事業を始めたことから、土地基盤の整備が行なわれ、その歴史は古いものがある。1925年当時は全水田面積約460万haのうち4分の1が、半永久的灌漑施設の完備した水田であったといわれ、その中には現在でも使用に耐える水田が存在している。独立後は維持管理の不備により荒廃したものがみられたが、石油財源および国外からの援助に支えられてかなりの復興をみている。

1983年農業センサスによると、土地利用状況は次のようになっている。

表Ⅱ-12 土地利用状況(1983年)

国土面積	1億9,200万ha
うち水田	795 〳
畑	1,323 〳
閑墾地	927 〳
私有林	2,124 〳
エステート	833 〳
草地・宅地等	946 〳

水田のうち灌漑水田が492万ha、天水田が261万haを占め、灌漑水田のうち54%はジャワ島に集中している。

水資源総局(1982年)の数字によると次の如くなる。

表Ⅱ-13 灌漑・天水田別水田面積(1982年)

水田面積	753万ha
灌漑水田	492
うち技術的灌漑	222
半技術的灌漑	111
単純および村落灌漑	159
天水田	261

技術的灌漑とは、水配分の調節と計画を行なうことができるもの、半技術的灌漑とは、水配分の調節はできるが量の計測は取水地点のみ可能なもの、単純灌漑は両者のみ可能なものである。また、灌漑水田のうち潮汐による灌漑水田が約50万haあり、スマトラ、カリマンタン等の外島に多い。

11. 土地制度

(1) 土地所有制度

インドネシアの土地制度は、社会制度、姻籍関係と深い係り合いをもち、場所によってもかなり異っている。

次に代表的と思われる、ジャワ島の水田耕地について述べることにする。

ジャワ島の土地制度については、村有地と私有地があり、村有地は村そのものに属する土地で、村長の管轄に入るものであるが、その機能により村財政田 (*tenah kas desa*) と職田 (*tanah lungguh*、*tanah bengkok*) に分けられる。

村財政田は、村の財源として運用される土地で、一般的には小作に出して、その小作料を財源に当てる。職田は、村長その他の村役人の俸給として与えられる土地で、多くの場合、小作に出し小作料が収入となる。ジャワ島では、これらの村有地は全耕地の7～15%と、かなりの面積となっている。

私的な土地所有は、1960年の農地基本法 (No 5 / 1960) によって法的に確立されたもので、インドネシア国民に限定して、所有権と個人的相続を認めることになった。この法律では個人的土地所有の上限が定められ、且つ不在地主制を禁止している。

インドネシアにおける土地所有状況を、1983年農業センサスによってみると、食用作物栽培農家1,682万戸のうち89万戸 (5.3%) は、全く土地を所有していない労働者であり、地域によってはかなり巾があるようである。

(2) 小作制度

小作形態には定額小作 (*Sewa*) と分益小作 (*bagi hasil*) の2種類がある。定額小作では作柄の如何に拘らず、小作料の額が一定している。地主は地税は支払うが生産費は負担せず、毎作季ごとに小作料収入を得ることができる。

分益小作は一定比率で収穫物を、地主と小作の間で分配するもので、両者が合意すれば、如何なる比率においても行なわれる。折半契約 (*paro* 又は *maro* という) あるいは小作人の取り分が3分の1 (*mertelu*) 4分の1 (*merapat*) 等種々あるが、ジャワ島ではこの分益小作が一般的である。この場合は、地主が地税および肥料、農薬等のほか、労働費の一部を分担するのが一般である。但し、次のことを特記しておく必要がある。

ジャワ農村における1つの社会的慣習として、米の収穫については相互扶助 (*ゴトンロヨン*) と称する自然発生的な制度がある。これは総ての農村住民の生活保障の意味をもち、特に米については、誰でも収穫作業に参加することができ、彼等は収穫労働に対する報酬として、全体の5分の1乃至6分の1の粃をもらい、各人に分配する。地主・小作の分け前は、彼等に渡した残りの粃を配分することになっている。

1983年農業センサスによると、全国における自小作別農家数の比率は自作農数70%、自

小作農 23%、小作農 6~7%と自作農が圧倒的に多い。

12. 農業信用・流通

(1) 信用

インドネシアには伝統的な信用制度として、Arisanとよばれる講の制度がある。これは各々の資力に応じた相互信頼関係で成り立っており、全国的規模で広く行なわれているものである。

国の行なっている農業信用制度には、生産に対して行なうものと集荷販売に対して行なうものの2つがある。

生産に対するものとしては、従来BIMAS計画の中で肥料、農薬等の購入に与えられたもので、各単作物毎に行なわれていたものを、最近では総合的に発展させ、農業経営資金信用制度といわれるものになっている。運用は協同組合を通して行なわれ、貸付額は生産費に基づいて定められており、申請額にはよらない。

集荷販売については、生産物の価格保持を通じ生産者を保護するもので、米については政府買入れ基準価格が定められている。

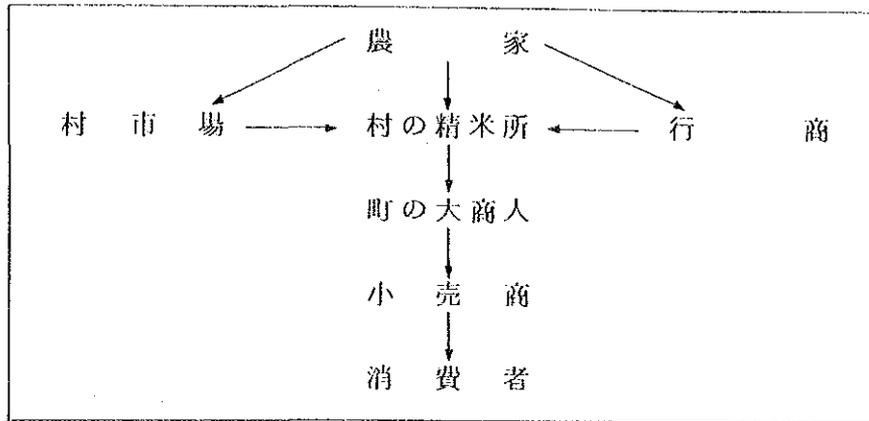
(2) 流通

国が大きく政策的に関与しているのは、米の流通である。

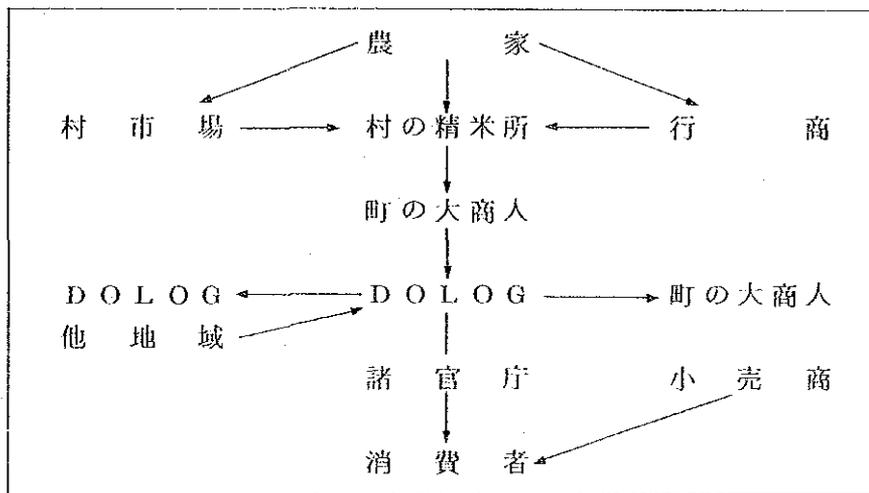
インドネシアで生産される米の、約3分の2は自家消費され、3分の1が流通にまわるものと推定されている。この3分の1の流通分のうち、約80%は民間の商業機構を通じて流通し、20%がBULOG (Badan Urusan Logistik - 食糧調達庁) を通じて調達配給される。

民間商業機構を通じた米の流通経路は、図1-1に示したとおりで、BULOGを通じた経路は、概ね図1-2に示した通りである。BULOGは2つの任務をもっており、1つは公務員・軍・警察等への、現物給与として給付される米の調達と確保、2つには端境期や不作時における需給調整、価格安定のため、国内で不足すれば輸入業務も一元的に行なっている。図中のDOLOG (Depot Logistik) はBULOGの出先機関で各地域にある。

図II-1 民間商業による米の流通経路



図II-2 政府機関を通ずる米の流通経路

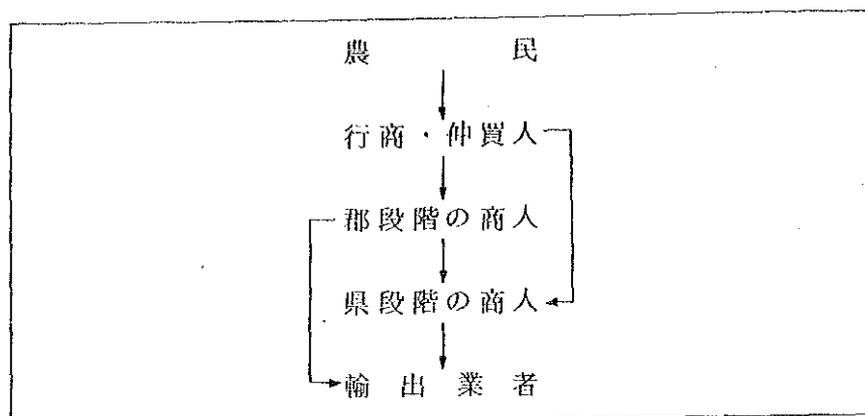


米以外の商品作物としては各々経路があるが、ここでは代表的なものとしてコーヒーをとり上げる。

コーヒーは元来、植民地時代に輸出用のエステート作物として栽培されていたが、戦後は農民生産が拡大し、総生産の80%を占めるようになった。また、総生産に占める輸出向け比率は60%程度である。主な産地は南スマトラ、東ジャワ、バリ、北スマトラのアチェーである。

輸出向けコーヒーの流通経路は図I-3の如くであるが、コーヒーの輸出は国際コーヒー機構(ICO)による割当制があって、厳しく規制されており、輸出業者の活動も政府の統制下にある。

図Ⅱ-3 輸出向けコーヒーの流通経路



13. 農民組織

村とその下の単位や血縁的集団を除けば、一般には自主的・普遍的で、強固な農民組織はない。隣組、水利組合、自警団などはあるが、何れも行政上、政府の指示により創られたものである。この中で農村において最も強い行政権力は、村の役人層がもっている。これは禁止されている左翼勢力の復活を警戒する現政権の政策によるものである。

行政権力から独立した社会的勢力としては、宗教的組織特に圧倒的多数を占めるイスラム教の信奉者によるものである。

1965年までの旧秩序の時代には、共産党系が最も強い組織をつくっていたが、1966年の9・30事件で壊滅し、その後は、政党による農民運動は一切禁止され、現政権の新秩序時代に入ってから、与党ゴルカルとの連携の下に、インドネシア農民連合が結成された。軍人や退職官吏を指導者とする組織で、ジャカルタの中央組織の下に各州に支部がある。

14. 協同組合

農業協同組合は植民地時代に、植民地官吏と一部民族運動指導者の連携の下に、ゴム、コブラ、甘蔗等の換金作物地帯に発生した。独立後は商業的農業が活発となるに従い、その数も増加したが、政党各派が勢力拡張の場として利用する傾向が出てきたこと、1960年代中期の激しいインフレにより、その経営に打撃を与えたこと等により、不良組合、休眠組合が続出し、政府は1967年に協同組合法を改訂して、これら組合の整理を計った。その結果、1972年末には次の如くなった。

表 II - 14 取扱品目別協同組合数と組合員数 (1972 年末)

	組 合 数	組 合 員
米・トウモロコシを取扱う一般農協	2,789	339,798 人
ゴ ム の 出 荷 組 合	346	24,966
畜 産 ・ 酪 農 協 同 組 合	103	6,748

一方、米増産の B I M A S 計画が発足し、これの実施のため協同組合を利用しようとする構想が生れてきた。これは村落ユニット (Unit Desa) と称され、数カ村を集めた経済単位を設け、このレベルで肥料、農薬等の、生産手段の供給と農産物の出荷を行なう事業を、新たに組織化したものである。これがため未だ協同組合の無い地域では、これを新設し、既にある地域では、これらを統合して村落ユニット協同組合 (Koperasi Unit Desa : KUD) を創ることになり、1973年より大統領布告に基いて、全国的に実行に移されることとなった。KUDの数は当時全国で推定 3,000 組合になるものと見込まれていた。

農民の間では、KUDは政府機関の一部と見做され、農民の自主的協同組合組織という意識に欠け、経営手腕をもった人材も乏しいことから、有名無実のものも少ないといわれている。

1986年4月現在における全国の各種協同組合は 28,158 を数え、うち農業協同組合 (KUD) は 6,951 組合で、全体の 25% を占めている。組合員数は 1986年10月現在で 21,616,196 人おり、このうち農業協同組合は 15,643,279 人を占め、全体の 72% に当たる。これは 9カ村に 1農協が存在することになる。元来が数カ村の合併で一組合を設立させ、我国の広域農協に類似しており、個々の農民との接触は薄いものとなっている。

表Ⅱ-15 州別、都市、農村別協同組合数
(1985年12月~1986年4月)

	農村部	都市部			国レベル	計
		primair	中央	連合		
1. DiAceh	297	626	26	2	—	951
2. Sumut	443	1,285	37	1	—	1,766
3. Sumbar	316	703	19	2	—	1,040
4. Riau	215	459	11	1	—	686
5. Jambi	196	286	2	—	—	484
6. Bengkulu	164	302	5	—	—	471
7. Sumsel	364	578	22	5	—	969
8. Lampung	215	267	7	1	—	490
9. Dkigaya	—	1,137	15	—	—	1,152
10. Jabar	1,003	3,132	67	5	—	4,207
11. Jateng	585	2,852	59	3	—	3,499
12. DiYogya	61	729	27	1	—	818
13. Jatim	740	2,792	66	6	—	3,604
14. Bali	85	421	21	1	—	528
15. N.T.B	145	438	9	1	—	593
16. N.T.T	112	294	4	—	—	410
17. Tim-Tim	66	56	2	—	—	124
18. Kalbar	213	377	18	3	—	611
19. Kalteng	169	271	2	—	—	442
20. Kalsel	196	540	7	1	—	744
21. Kaltim	233	339	6	1	—	579
22. Sulut	124	415	22	1	—	562
23. Sulteng	145	251	7	1	—	404
24. Sulsel	450	1,210	34	13	—	1,707
25. Sultra	176	324	9	1	—	510
26. Naluku	138	225	13	1	—	377
27. IR-Ja	100	276	5	—	—	381
28. Pusat	—	2	26	2	20	49
計	6,951	20,587	549	53	20	28,158

15. 農業普及・教育

インドネシアの農業普及制度は、かつては農業省の各総局（食用作物・エステート作物・畜産・林業・水産業）別に、独自の普及活動を行っていた。しかし、1974年の大統領令布告により、農業省に農業教育訓練普及庁が設置され、各総局の中央レベル・州レベルの普及組織・人員は、普及庁の管轄に入ることになった。但し、普及員の活動現場である地域普及センターは、従来の食用作物増産計画の推進上、混乱を防ぐ意味で総局がそのまま管轄している。

インドネシアの普及組織は、州および県レベルに駐在する専門普及員（PPS）と、地域普及センターに駐在し農業普及を行う一般普及員（PPM及びPPL）がいる。普及庁はこの組織のほか普及員訓練センター、農業情報センター、農業学校を管轄している。

現在普及員は3万数千人、地域普及センター約1,400カ所といわれており、1センターが2～3郡をカバーし、普及員1人当たり平均600～700戸の範囲となっている。

普及職員の主な業務は、農家圃場や地域普及センターにおける改良農法の実行や資料の展示、信用、生産材、加工、流通を援助する計画への参加である。

16. 試験研究

1974年の機構改革により農業省に研究開発庁が設置され、従来各総局に属していた研究機関を、一元的に管理することとなった。但し、灌漑排水等農業基盤整備の研究は、公共事業省に入っている。

中央農業研究所はBogorに本部を置き、食用作物について生理、病理、昆虫、栽培等の研究を行ない、マロス研究所（南スラウエシ）、スカマンディー研究所（ジャワ）を統轄している。

園芸研究所はパサルミングに本所を置き、果樹、野菜、花卉について栽培、加工、流通等の研究を行っている。Malang支場、Lembang支場をもっている。

土壌研究所はBogorに所在し、土壌調査および土壌肥料、灌漑水等の分析に従事している。

中央工芸作物研究所はBogor市に本所を置き、棉、キャッサバ、胡椒、ココナッツ等につき、小規模経営を前提に研究し、5支所をもっている。

このほか糖業研究所（Pasuruan 所在）、胡椒研究所（Rampug 所在）がある。

以上のはかに、エステート作物総局が所管する4つの研究センターが、国営農場との関係でゴム、オイルパーム、茶、キナの研究を行ない、民間機関としては大規模エステート作物研究を行ない、エステート作物研究所（Medan 所在）がオイルパームとゴムの研究を行っている。

17. 農林水産業

農林水産業のGDPおよび雇用の中に占める割合が、最近減少傾向にあるとはいえ、依然として重要な位置を占めている。1985年にはGDPの中で24%（1979年には28%）を占め、

1980年セニサス結果によると、農業従事の労働力は55.9%（1971年には64.2%）を示している。また、農産物は外国貿易でも重要な役割を果たし、1981年の輸出額は全体の6.5%を占め、非石油産品の輸出額の中では36.4%を占めた。また、かつては200万トンもの米を輸入していたものが、1984年には好天にも恵まれて自給自足の段階に入り、実質的に輸入は0となり、石油の不振に引換え、農産物の貿易面での活躍は目覚ましいものがある。

農業生産の形態は、インドネシアが赤道を狭んで存在すること、熱帯性気候であること、また、ジャワ島は肥沃な火山灰土壌により、集約栽培特に米その他の季節的食糧作物の生産に貢献しており、外島は一般に土壌痩蕪のため、消費の少ない多年性樹木および低木作物、即ち、輸出優先の作物が栽培されている。

農業の中で最も重要な食糧作物は、殆んどが小農によって栽培され、政府は1960年代中期から生産性の向上に努力を傾注し、その効果を最も発揮したのは米の栽培で、化学肥料の投入、灌漑施設の改善および信用の提供と共に、それらの利用を容易ならしめるよう、種々の価格要因を組合せる政策をとった。

商品作物は小農、大規模商業農園（エステート）および国有の農園に分れて栽培されている。商品作物部門は、1950年代から1960年代初期に外国所有のものを国有化したのが、適切な管理手法を欠き、且つ資金不足で、長期間生産が停滞したまま放置された。1970年代の経済の成長安定期においてさえ、継子扱いにされており、1980年代初期に石油輸出に陰りが見え始めてから、やっと輸出作物として脚光を浴びるようになった。

(1) 米

米は生産・消費ともに、インドネシア国民にとって最も重要な作物で、低所得階層では月収の3分の1を米の購入に当て、おり、また、ジャカルタの如き都市部でも、家計費に占める米の割合は10.4%、その他の都市でも15%近くを占めている。それ故に米は、特にその価格は、経済的および政治的にも最高の重要性をもっている。

植民地時代は、米は自給状態にあったが、独立後は、1人当りの消費量の増大と急速な人口増により、1980年頃までは常に輸入が必要であった。しかし、1965年以降灌漑計画の導入と、技術的には改良種子の供与、肥料・農薬等投入材への補助と信用の提供により、増産運動が開始された。また、米の最低保証価格は、投入財の補助価格にリンクさせて定められ、政府の米流通機関であるBULOGは、市価が予定価格を上廻ると貯蔵米を放出した。不足する場合は輸入を一元的に行ってきた。

米生産への努力は今や成果をおさめ、1980年以降増産を続け、1980年には204万トンもの米を輸入したが、1980年末にはBULODは330万トンの余剰を抱えることになった。これ以上の買上げは不可能となり、政府は大きく政策を転換せざるを得ないまでになった。即ち最低価格の据え置きと共に、肥料・農薬への補助金を打切ることとした（1986年）。このよう

にして、栽培のパターンを大きく転換することになった。

表Ⅱ-16 米生産量

	1982年	1983年	1984年	1985年	1986 [*] 年
収穫面積 (1000 ha)	8,988	9,162	9,764	9,902	9,896
生産量 (1000トン)	22,837	24,006	25,932	26,542	26,783

* 暫定値

出所：中央統計局

(2) 第2次食用作物 (Palawija)

ほかの食用作物としてはキャッサバ、甘藷、トウモロコシ、大豆、落花生があり、このうち最初に掲げた3作物は、米の代替になりうるものである。これらの5作物の生産は最近沈滞気味であるが、現在その増産政策がとられつつある。

表Ⅱ-17 第2次食用作物生産量 (100万トン)

	1982年	1983年	1984年	1985年	1986 [*] 年
キャッサバ	13.0	12.1	14.2	14.1	12.9
トウモロコシ	3.2	5.1	5.3	4.3	5.9
甘 薯	1.7	2.2	2.2	2.2	2.0
大 豆	0.5	0.5	0.8	0.9	1.2
落 花 生	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6

* 暫定値

出所：中央統計局

(3) ゴ ム

1957年までインドネシアは世界におけるゴムの最大生産国であったが、現在はマレーシアが1位となり、生産量はその2分の1に過ぎない。

表Ⅱ-18 天然ゴムの生産量 (1000トン)

	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986 [*] 年
エステート	297	306	314	334	332	338	...
小 農	705	740	586	673	680	732	...
計	1002	1076	900	1007	1012	1060	1034

* 暫定値

出所：中央統計局

生産下降の原因は、主として外国人所有のエステートを国有化したためである。

現在は新しい高収量品種による栽培面積の拡大と、既存農園の修復が行われつつある。

最近の生産量は概ね 100 万トンを維持している。

(4) パームオイル

パームオイルは世界第2位の生産をあげ、これは主として大農園によるもので、1970年以後急速に増大した。1977年～1980年の年平均輸出量は42万トンであったが、1980年降急速に落ちた。これは政府の方針により輸出制限し、ココヤシ油の代りにパーム・オイルの使用を奨励したためである。その後ココナツツの生産が増加し、パーム・オイルの輸出規制が解除されたため、1984年から輸出が回復した。

Repelita IVでは、当初・期末の栽培面積を97万haとしていたが、最近これを130万haに引上げ、民間投資に恩典を与えることにした。しかし、国際価格の低迷が輸出収入と拡大計画に、大きなマイナス要因となっている。

表II-19 パームオイル製品の生産量と輸出量(1000トン)

		1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986 [*] 年
生産量	オイルパーム	720	799	884	979	1147	1208	1419
	パーム核	126	135	157	165	246	260	...
輸出量	オイルパーム	503	196	260	346	128	438	567

* 暫定値
出所：農業省・大蔵省

(5) コブラ

コブラは元来は小農により栽培されていたが、多くの樹木が老令化して単収が低下し、衰退の一途を辿ってきた。現在は再植が行われ、1985年の栽培面積は300万haと推定されている。

コブラ生産は1980年から170万トン台を維持してきたが、1983年には旱魃の影響で一時的に160万トン台に低下したが、その後は回復して、最近では180万トン台を示している。

表II-20 コブラの生産量(1000トン)

1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986 [*] 年
1,663	1,790	1,718	1,604	1,747	1,800	1,864

* 暫定値
出所：農業省

(6) コーヒー

インドネシアはコーヒー生産では世界第3位で、インスタントコーヒーの原料であるROB-

USTER コーヒーの生産は、世界の25%を占めている。全体の95%が小農により栽培され、1985年には87万haに達した。このうち25%は未成木で結果年令に達していない。

インドネシアのコーヒーは、総輸出額の中では重要な位置を占め、ゴムと共に石油、林業製品に次いで大きな外貨を獲得している。

表Ⅱ-21 コーヒーの生産量と輸出量

	1975年	1977年	1979年	1981年	1983年
生産量(1000トン)	170.7	198.5	273.2	313.8	235.5
うち エステート	15.3	17.1	16.4	23.4	16.8
うち 小 農	155.4	181.4	256.8	290.4	218.7
	1983年	1984年	1985年	1986年	
輸出量(1000トン)	241	295	283	298	
輸出額(100万ドル)	427	565	556	818	

(7) 畜 産

畜産はジャワ、マドウラおよび東部インドネシアでは、重要な産業となっている。生産増大のため、政府はいくつかの支援計画を立て、その中には最近、畜産農家への普及サービスを増やし、また、外島では放飼地域の拡大が行われている。これらの増飼対策により、家畜頭数はかなり増加し、肉、ミルク、卵の生産も増大した。生体による家畜輸出は、1970年代中期までは重要なものとなっていたが、それ以降は殆んど見られなくなった。シンガポールは1988

表Ⅱ-22 家畜頭数と家畜生産物

家畜頭数(1000頭)	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年*
牛	6,516	6,594	8,895	9,236	9,318	...
水牛	2,488	2,513	2,398	2,743	2,838	...
山羊	7,790	7,891	10,970	11,947	12,117	...
羊	4,177	4,231	4,789	4,698	4,940	...
豚	3,364	3,587	4,211	5,112	5,371	...
馬	637	658	527	659	696	...
鶏(1000羽)	157,446	166,099	187,564	196,374	205,593	...
アヒル()	22,426	23,861	23,781	24,694	25,642	...
家畜生産物						
肉(1000トン)	596	629	650	742	808	889
卵()	275	297	319	355	373	396
ミルク(100万ℓ)	86	117	143	179	192	220

* 暫定値
出所：農業省

年までに畜産業を廃止する予定で、インドネシアとしてはシンガポールへの輸出を増加するため、家畜部門への投資を促進してきた。畜産物特に皮革と骨は、1980年から1983年にかけて毎年2,500万ドルの外貨を稼ぎ、1984年には3,700万ドルと増加した。

(8) 林業

森林はインドネシアの全陸地の約3分の2を占め、林業は最も重要な経済資産の1つである。インドネシアの法律によると、総ての森林資源は国の管理の下にある。しかし、政府は直接、開発には関与せず、これらの権利を民間会社に割当て、監督を行なっている。1967年以降外国からの投資を促進して利権を与え、1987年には約40の外資事業が承認され、全額で約4億ドルの投資がなされて操業している。この外国からの投資によりインドネシアは東南アジアにおける木材及び木材生産物の主要輸出国になった。しかし、外国によるインドネシア林業資源の開発には、敵対感情が生れてきて、政府は現在、新しい森林事業への参加を禁止している。国内の民間投資は続けられ、全部で444計画、全投資額で約16億ルピアが1987年4月現在で操業している。

政府は無差別の丸太切出しによる損害に対して、皆伐を禁止し、大規模な植林と再緑化計画を立てている。しかし、これらの計画面積は1988年の95万4千haをピークにして、1985/86年度には推定13万84haと著しく減少している

表II-23 森林のタイプ別面積と割合

	100 万 ha	%
マングローブ	927	0.8
沼 沢 地	12,032	10.6
海 岸	927	0.8
泥 炭	1,391	1.2
降 雨 林	82,320	72.8
落 葉 性	927	0.8
2 次 / 空 地	14,553	12.9
合 計	113,077	100.0

出所：林業省

主な森林生産物は材木で、他には籐、樹脂、コパル（天然樹脂）等もある。材木の生産量は急上昇して、1973年には2,580万立米に達したが、1978年までは停滞気味に推移した。

1978年は材木価格の高騰により、生産は著しく増大した。1978年以後は生産は再び下降した。材木は殆んどが輸出され、主な輸出先は日本、韓国、シンガポール、台湾である。1980年の政策決定により丸太の輸出は禁止され、加工材を輸出するようになった。

表Ⅱ-24 材木の生産量と輸出量

	1980年	1981年	1982年	1983 [*] 年	1984 [*] 年	1985 [*] 年
生産量 (1000 m ³)	22,315	14,602	13,928	28,434	25,035	24,308
輸出量 ^{**} (1000 m ³)	12,853	6,408	3,162	3,016	1,584	…

* 暫定値
** 材木のみ
出所：林業省、大蔵省

(9) 水産業

海面および内面漁業は、1985年現在では、GDPの僅か1.7%にすぎなかったが、国民の栄養に大きく貢献している。水産部門の大部分は、その潜在力があるにも拘らず、全部を現実化するに至っていない。それはインドネシアの水産業が、古くからの伝統的漁法に依存しているためである。1983年には306,700艘の漁船のうち31%が動力船であったに過ぎない。取扱い装置、加工装置もまた非常に限られている。政府は世銀、UNDP、及びFAO、個別の援助国による国際的援助により、伝統的な漁船の動力化計画を含め、種々の方策により水産業復興に努力を払っている。

1970年以来、外国船が一般に免許権を得たうえで操業する場合が、徐々に増えてきており、その結果、輸出が大きく伸びてきた。エビは主に日本へ輸出されているが、水産の輸出収入の約4分の3を占め、1986年には3万6千トン、額にして2億8,500万ドルであった。これは1981年に比べると、量では45.7%、額では75%の伸びを示している。マグロ、カツオも主に日本へ輸出されるが、これらも水産業の主な生産物である。しかし、これらの輸出は最近不振となっている。

政府は伝統的漁民を保護するため、また、水産資源の転換のために、トロール漁法を禁止することとしたが、これは水産業の潜在性を高めるうえで役立つものである。しかし、インドネシアの経済水域を除く広大な水域で、外国船による不法漁獲が多くなっているといわれている。何れにしても政府は淡水漁業と養殖の拡大に、積極的な努力を払っている。

表Ⅱ-25 水産水揚量 (1000トン)

	1980年	1981年	1982年	1983年	1984年	1985 [*] 年	1986 [*] 年
内水面	455	506	524	533	548	565	598
海面	1,395	1,408	1,490	1,682	1,713	1,810	1,900
計	1,850	1,914	2,014	2,215	2,261	2,375	2,498

* 暫定値
出所：大蔵省

18. 貿 易

インドネシアの外国貿易は、石油および天然ガス製品が常に圧倒的優位を占め、非石油産品の勘定はたえずマイナス状態を示してきた。しかし、貿易収支は常にプラスを示している。

1980年代初期まで全般的な余剰が着実に増加してきたので、非石油部門のマイナスは軽視されてきた。1982年の石油の不況から、全体の余剰が著しく減少したが、輸入を削減すると共に、非石油産品の輸出を促進し、この運動は功を奏して、全体の余剰を増大し、非石油部門による不足も大巾に改善された。

1985年にはOPECによる石油削減が大きくなり、苦境に立たされたが、輸入の大巾な削減により、1986年には貿易収支を約40億ドルのプラスにすることに成功した。1986年には輸出用製品のための輸入原材料を安価に提供し、平価の切下げによって輸出の促進を計っている。

貿易商品別にみると、石油および天然ガスが決定的な役割を果たし、1980年～1984年の間は全体の70%以上の輸出割合を示していた。しかし、1985年には68%、1986年には56%とかなり減少してきている。丸太の輸出は政策上殆んど皆無となったが、木材加工品の輸出が増大した。織物、アルミニウム、肥料も輸出が急増し、非石油部門における輸出が1次産品より2次産品へと、若干ながら輸出構造に変化がみられる。輸入額は年々縮小されてきているが、著しい変化は米の輸入が実質0になったことである。

インドネシアの主な貿易対象国は、輸出入ともに日本、米国、シンガポールで、輸出は80～70%、輸入は約50%程度を占めている。1986年サウジアラビアからの輸入が増大したが、これは主として石油製品である。ECとの貿易量は僅かで、輸出入ともに1981年以来変っていない。

表Ⅱ-26 外国貿易(100万ドル)

	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年
石油及びガス						
輸出 (fob)	20,664	18,399	16,141	16,018	12,718	8,277
輸入 (cif)	1,722	3,545	4,146	2,697	1,274	1,086
収 支	18,942	14,854	11,995	13,321	11,444	7,191
非石油及びガス						
輸出 (fob)	4,501	3,929	5,005	5,870	5,869	6,528
輸入 (cif)	11,550	13,314	12,026	11,185	8,988	9,632
収 支	-7,049	-9,385	-7,201	-5,315	-3,119	-3,104
総 計						
輸出 (fob)	25,165	22,328	21,146	21,888	18,587	14,805
輸入 (cif)	13,272	16,859	16,352	13,882	10,262	10,718
収 支	11,893	5,469	4,794	8,006	8,325	4,087

出所：中央統計局

表Ⅱ-27 主な商品別貿易額(100万ドル)

	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年
輸 出 (fob)						
原油とその生産物	18,164	15,493	13,558	12,477	9,083	5,501
天然ガス	2,499	7,906	7,583	3,541	3,635	2,776
ベニヤ板	161	270	509	668	825	1,002
コーヒ	346	342	427	565	556	818
ゴム	828	602	849	954	718	726
既製服	95	116	157	296	340	579
木材	220	234	257	282	307	360
エビ	163	181	194	196	202	285
織物	31	36	112	188	220	279
香料	73	79	94	112	126	209
アルミニウム・ポキサイト	1	22	141	219	255	204
錫とその製品	461	379	315	275	247	153
肥料	4	10	47	37	80	127
パーム・オイル	107	96	112	63	166	113
茶	101	90	120	226	149	99
丸太	662	332	291	172	9	2
その他	1,249	1,140	1,370	1,611	1,669	1,632
計	25,165	22,328	21,136	21,882	18,587	14,805
輸 入 (cif)						
機械、装置	3,036	4,406	4,164	3,393	2,699	2,866
化学製品	1,409	1,419	1,467	1,646	1,514	1,500
鉱産物	1,837	3,684	4,285	2,864	1,451	1,283
輸送器機	1,526	1,815	1,484	1,622	889	1,214
一卑、金属	1,856	2,130	1,833	1,459	1,331	1,186
樹脂・プラスチック	504	539	616	698	571	659
織物・紡毛	561	505	409	437	405	436
紙とその製品	280	307	338	375	267	302
植物産物*	542	471	878	609	469	249
うち米	204	103	384	132	9	5
調製食料飲料	739	579	267	159	134	211
その他	982	1,004	611	670	532	812
計	1,372	16,859	16,352	13,882	10,262	10,718

* 小麦・米・丁字を含む
出所：中央統計局

表Ⅱ-28 主要貿易対象国（全貿易の中での％）

インドネシアからの輸出			インドネシアの輸入		
	1981年	1986年*		1981年	1986年*
日本	47.5	44.9	日本	30.1	29.6
米国	19.3	19.6	米国	13.5	13.6
シンガポール	11.5	8.4	シンガポール	9.4	7.0
オランダ	1.4	3.0	西独	6.8	6.7
ホンコン	0.5	2.3	サウジアラビア	…	6.5
西独	1.0	2.3	オーストラリア	2.7	4.1
連国	0.5	1.3	台湾	…	4.1
オーストラリア	1.8	1.1	連国	4.1	3.4
イタリー	0.7	1.0	中国	…	3.4
フィリピン	1.6	0.7	フランス	2.6	2.6

* 1986年11月末
出所：中央統計局

19. 財政

インドネシアは1966年以来、国家予算は歳入歳出が均衡する政策をとり続けてきた。この政策は1960年代初期から発生したインフレによる予算不足の循環を防ぐ一方、1973年末の石油価格の上昇により、外貨収入が著しく増加したのに伴い、国内通貨の出廻りが多くなったのを相殺せしめるのに役立った。

事実、国内通貨の増加はインフレを起させたが、政府は増えた収入を、国营会社ペルタミナの抱える負債の返償に充てると共に、中央銀行への債務償還に充当し、インフレを回避するよう努力した。緊縮財政により、その後数年間のインフレ圧力を弱めることができたが、公共財政による開発は、行政的に遅延させざるを得なかった。

国内の政府収入は直接税・間接税・税以外の収入（国营企業、国立銀行等の収入）が源泉となっているが、1970年代中期からは実質的には、石油会社からあがる税金が主体となっていた。しかし、1980年代初期になりOPECの石油価格の下落に伴い、石油からの税収は減少し、政府は財源を他に求めざるを得ず、税制の改正に踏切った。

新税制は主として所得税制の確立と、付加価値税の導入であった。新所得税は個人所得税、法人税、配当利子税、源泉徴収税に代るもので、個人も企業も統一的に19～50%の税率が適用され、構成も簡素化された。この改正は1984年の新年から実施され、従来60万人の納税登録者が、1985年には170万人と3倍近くに増加した。

国内支出をみると、経常支出と開発支出に分けられ、開発支出には地域開発のための補助金、

公共建設事業費、教育・保健、肥料の補助金等が含まれている。開発予算の部門別の配分は農業灌漑、鉱業エネルギー、運輸観光、教育等が多く、これらで60%（1986）を占めている。

1986年には石油価格の下落により、予算水準を低めることになった。平価の切下げにより、ルピア価の或るものは救われたが、政府の外貨負債返済のルピア価は、逆に著しく増大させることになった。経済情勢のより深い落込みを防ぐためには、外国からの援助を60%以上も増加せざるを得なかった。

表Ⅱ-29 政府財政の収支の傾向
(10億ルピア)(毎年3月31日)

	1982/83年	1983/84年	1984/85年	1985/86年	1986/87年	1987/88年*
収 入	14,358	18,315	19,383	22,826	21,983	22,783
支 出	14,356	18,311	19,381	22,825	21,981	22,783
計	2	4	2	1	2	-

* 暫定値
出所：大蔵省

表Ⅱ-30 政府の歳入歳出の内訳
(10億ルピア単位、各年は3月31日現在)

	1982/83年	1983/84年	1984/85年	1985/86年	1986/87年	1987/88年 ^㉑
歳 入						
○ 国内収入	12,418	14,433	15,905	19,253	16,141	17,236
・ 直接税 ^㉒	9,982	11,584	12,708	13,625	8,799	10,529
うち 石油ガス会社税	8,170	9,520	10,430	11,145	6,338	6,939
個人所得税	289	399				
非石油法人税	675	757	2,121 ^㉓	2,313 ^㉓	2,271 ^㉓	3,316 ^㉓
源泉徴収税	642	628				
利子配当税特許料	101	148				
土地税	105	132	157	168	190 ^㉔	274 ^㉔
・ 間接税	1,932	2,265	2,372	3,928	4,995	5,355
うち 売上税付加価値税	708	831	878	327	2,900	3,546
物品税	544	620	773	944	1,056	1,076
輸入税	522	557	530	607	960	662
輸出税	82	104	91	50	79	71
・ その他の税 ^㉕	69	65	138	208	190	190
・ 税以外の受入れ	435	519	687	1,492	2,157 ^㉖	1,164 ^㉖
○ 外国援助受入れ	1,940	3,882	3,478	3,573	5,752	5,547
合 計 ^㉗	14,358	18,315	19,383	22,826	21,893	22,783

	1982/83年	1983/84年	1984/85年	1985/86年	1986/87年	1987/88年
歳出						
○ 経常的支出	6,996	8,412	9,429	11,452	13,559	15,027
うち 人件費	2,418	2,757	3,047	4,018	4,311	4,317
資材費	1,041	1,057	1,183	1,367	1,367	1,175
地域的援助	1,315	1,547	1,883	2,489	2,650	2,649
借入分返債	1,225	2,103	2,776	3,323	5,058	6,805
その他	997	948	540	754	175	80
○ 開発支出	7,360	9,899	9,952	10,873	8,332	7,757
合計 ㊟	14,356	18,311	19,381	22,825	21,891	22,783

出所：大蔵省

(注)

- a. 予算
- b. 特記されていない“その他”税を除く
- c. 1984年1月1日税制改正後4つに分類されていた税を単一の所得税に変えた。
- d. 1986/87年度から有効となった資産税により置換えられた。
- e. 直接・間接税
- f. 1986/87年度及び1987/88年度の燃料石油価格で国際市場水準以上の分、即ち各々1兆100億ルピア、1兆1,430億ルピアの収入分を含む。
- g. 合計は四捨五入により一致しない。

表Ⅱ-31 開発支出実績の内訳
(10億ルピア、毎年3月31日現在)

	1982/83年	1983/84年	1984/85年	1985/86年	1986/87年	1987/88年
政 府	308	373	224	386	168	59
防 衛	477	526	702	590	554	510
教 育	833	1,335	1,421	1,687	1,315	1,180
家 屋 建 設	151	221	224	335	333	412
厚 生 福 祉	259	279	320	398	312	208
宗 教	50	54	60	77	42	16
労 働、移 民	436	457	422	665	394	157
農 業、灌 漑	931	913	1,699	1,138	1,106	1,181
工 業	506	512	603	963	489	230
鉱業・エネルギー	1,165	2,299	1,148	1,673	1,037	1,129
運 輸、観 光	876	1,528	1,428	1,484	1,063	1,288
情 報	51	27	46	71	42	24
貿 易・協 同 組 合	132	199	342	93	112	133
地 域 開 発	711	749	791	850	939	874
企 業 開 発	281	234	292	220	202	191
環 境	193	193	230	243	189	166
計	7,360	9,899	9,952	10,873	8,297	7,757

* 予算
• 印は比較的大きい項目を示す。
出所：大蔵省

20. 外部支払いと負債

(1) 国際収支

1970年代後半まで好調であった全体の支払収支は、1981年になって弱められ、1982年には石油部門の輸出の落込みが影響して、経常収支の不足は前年の10倍近くになった。長期資金を主とする資本の流入を増加させたにも拘らず、全体の収支は大巾なマイナスを示した。

1983年も石油の輸出の落込みにより、経常収支は更らに悪化したが、譲渡援助と資本投資の形で大量の資金が流れ込み、全体の収支は大巾に改善された。1984年は前年の平価切下げにより、非石油部門の輸出競争力を増すと同時に、輸入支出を減少させ、貿易収支は大巾な改善をみせた。これに従って経常収支の不足も、前年の3分の1以下となった。しかし、長期資金の流入を大巾に抑えることにより、全体の支払収支は増加した。1985年は輸出は減少したが、輸入も減少させ貿易収支を前年並みとし、従って、経常収支も前年並みとなったが、資本の流入が著しく減少した結果、全体の収支では前年より若干改善されたに過ぎなかった。

(2) 準備金

インドネシアの金及び為替準備金は、インドネシア銀行により保持されている。公的準備金は1980年までは増加し続けてきたが、それ以後1982年までは著しく減少した。その後1986年まで徐々に増加してきた。外貨は中央銀行分の他に、商業銀行にも大略同等分が保有されている(1983年以降)。

(3) 援助

1950年～1962年の間に経済的、技術的な援助で、20億ドル以上の援助を受けた。しかし、1966年の支払収支の危機により、借入金は一層返済をしなければならなくなった。これに対し援助国の国際債権者会議が開かれ、政府グループ(IGGI)が融資することになった。支払収支は数年間不安定状態を続けたが、1973年からの石油価格の高騰により、輸出は著しく増大した。しかし、1975年の石油会社ペルタミナの危機は、60億ドル以上の負債を抱え、新しい脅威となった。インドネシアに対する資本の流れを続けるため、IGGIは残置させることになり、この中には現在、日本を始め米国、西独、オランダ等15カ国が含まれている。

1974年～1986年の13カ年間に、IGGI加盟国は合計で24億ドルの財政援助を実施し、インドネシア政府も支払い割合を増加するようになった。しかし、1987/88年には32億ドルに増加して、支払い条件を緩和するため、このうち9億ドルを現地通貨負担分に指定した。

(4) 負債

1984年までは国際公約の約86%が、インドネシアに支払われている。支払われた分の半分以上と、なお未払いの公的負債は、圧倒的にIGGI(政府間グループ)の公的債権者に負っている。1966年以前の古い負債15億ドルは、未だにソ連、東欧諸国に負っているが、他の公的債権者は中近東諸国と日本のOECDである。民間債権者から得られた債権は、大部分

が国際金融市場で調達されており、1980年～1984年の間は債権者であったが、それ以後は債務国になった。1985/86年には石油会社ペルタミナと航空会社ガルーダの負債は、全公的負債の5.2%になっていたが、政府により全部肩替りされた。1986年末までの支払いおよび未支払いの公的債務は、321億ドルになるものと推定されており、サービス債務は総輸出額の30%以上となり、世銀のいう安全の限界である20%を超えるに至った。

しかし、インドネシアは一般に負債の管理が慎重で、このことが信頼度を維持し、外国資金の入手は続けられるものとされている。

表Ⅱ-32 国際収支(100万ドル)

	インドネシア				
	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年
1. 輸出 ^① fob	23,348	19,747	18,689	20,754	18,527
2. 輸入 ^① fob	-16,542	-17,854	-17,726	-15,047	-12,705
3. 貿易収支	6,806	1,983	963	5,707	5,822
4. サービス輸出	1,530	1,527	1,177	1,398	1,612
5. サービス輸入	-9,152	-8,878	-8,592	-9,128	-9,445
6. 移転収支 民間	-	-	10	53	61
7. " 政府	250	134	104	114	110
8. 経常収支	- 566	-5,324	-6,338	-1,856	-1,840
9. 直接投資	133	225	292	222	273
10. 有価証券投資	47	315	368	- 10	- 35
11. その他の長期資本	1,971	4,556	4,663	2,855	2,054
12. 短期資本	- 290	526	731	476	98
13. 資本収支	1,861	5,622	6,054	3,543	2,194
14. 資産・脱属	-1,669	-2,151	467	- 737	117
15. 相対条項	21	- 26	- 12	- 10	57
16. 外貨準備(一は増を示す)	353	1,879	- 172	- 991	- 528

注 a. 輸出入データはインドネシア銀行統計による。中央統計局の数値とは範囲、時期、方法の相違のため異なる。

出所：IMF

表Ⅱ-33 総外部負債(100万ドル)

	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年	1986年
総外部負債①	22,723	26,501	30,133	32,387	35,729	...
うち 長期負債②	19,449	21,714	25,049	26,590	30,403	35,947
(民間無保証)	(3,579)	(3,200)	(3,400)	(3,800)	(3,810)	(3,828)
短期負債	3,274	4,787	4,639	5,384	5,280	...
公的支払③	15,870	18,514	21,649	22,790	26,593	32,119
うち 公的債権者	10,059	11,111	12,000	12,749	14,951	17,563
多 国 間	2,252	2,868	3,476	4,326	5,096	5,895
二 国 間	7,807	8,243	8,524	8,422	9,855	11,668
民間債権者	5,811	7,402	9,649	10,041	11,641	14,556
供給者	1,466	1,862	2,321	2,787	3,730	4,404
金融市場	4,345	5,541	7,329	7,255	7,911	10,152
負債サービス④	2,047	2,246	2,548	3,251	4,012	4,401
うち 元 金	1,053	1,102	1,293	1,628	2,369	2,388
利 子	994	1,145	1,255	1,624	1,643	2,014
負債サービス率⑤(%)	8.2	10.6	12.8	14.7	19.9	...
総外部負債/GNP(%)	25.4	29.4	39.0	39.9	43.0	...

出所：世銀

- a. 長期負債(1年以上満期)IMF信用と短期負債
- b. 公共民間
- c. 公的に保証された民間負債を含む
- d. 長期の公的負債サービス
- e. 商品及びサービスの輸出の%としての長期公的負債サービス

Ⅲ 統計法規と中央統計局および農業省における統計組織とその機構

1. 法規と統計組織

インドネシアの現在の統計組織は、1960年に布告された統計法第7号と、1980年の政府の行政命令第6号により、中央統計局の組織が全国に設置された。この法律により中央統計局が設置されたが、中央統計局の業務は次のように規定されている。

- (1) 政府によって指定された統計活動、就中、農業、工業、運輸通信業、貿易、労働、財政、国民所得、教育、宗教に関する統計活動を実施するための責任をもっている。
- (2) 政府を代表して、重複を避け定義、分類、測定に統一性をもたせるため中央、地方ともに総ての政府機関の統計活動を調整して実施する。
- (3) 統計調査を容易ならしめるための、統計作成の目的、利用を広く周知せしめる。

中央統計局以外に他の政府機関も、主として行政上の記録に基づき、自からの部内用のため統計資料を作成する。但し、これらの機関は中央統計局の特別の管理によって随時、資料が修正されることがある。中央統計局以外の機関によって統計活動が実施される場合は、統計法により調整方法が規定されている。調整を行なう目的は解答者の側、即ち一般にデータの提供者側の過重な負担を避け、統計活動の重複による政府の不必要な出費を軽減するためである。この点については次のように述べている。

- A. 統計データの収集を行なおうとする政府機関は、統計活動の調整のため、調査の設計、調査票、定義と概念、編集しようとする統計の型、および予算額に関して中央統計局長の勧告を受けねばならない。
- B. 中央統計局長が調査実施のうえで、事実上の財政処置を必要としたり、調査対象が広範になる場合は、上位の政府当局の承認をうけなければならない。
- C. ある種の統計活動を実施する政府機関は、部内用の統計以外は、公表せんとする統計データの写しを、中央統計局に送付しなければならない。

2. 中央統計局の機構

中央統計局は省を構成しない大統領直属の組織である。このことにより統計データ作成の上で、他の政府機関の掣肘をうけることなく独立性が保証されている。

中央統計局の構成は、1980年の政府の行政命令第6号に基いている。同命令によると中央統計局長は局長で、1名の副局長と2名の局次長により補佐されている。局長は組織の主要な政策と総括管理を行なう。副局長は中央統計局の部内管理に責任をもっている。第1局次長は計画・開発および分析の任に当たり、第2局次長は計画の実施に責任をもっている。

第1局次長の下には3課、即ち計画統制、データの処理・提示、および分析方法・開発の各課

がある。第2局次長は4課即ち、農工業統計、人口社会統計、および国民所得の各課がある。課長の下には各々班および係がある。さらに2つのサービス提供編成単位 (Unit)、即ち秘書課と統計訓練教育センターがあり、これらは直接副局長の監督を受ける。

地域には27の州事務所があり、その下に287の県事務所がある。州の統計事務所はA、B、Cの3つの範疇に分けられる。A級統計事務所は人口500万人以上の大きな州に設置される。これにはDKI Jakarta, 西ジャワ、中央ジャワ、東ジャワ、北スマトラ、南スラウエシが入る。これらの事務所には5課、即ち生産統計、地域所得、及び流通(取引、運輸、価格)統計、人口および社会統計、データ処理および秘書の各課がある。

B級事務所は人口200~500万人の中位の州に設置されている。これらの州統計事務所には、データ処理課を除きA級事務と同様の4課がある。計算処理は中央事務所あるいはA級統計事務所にのみ置かれている。

C級事務所は人口200万人以下の小さい州に設置されている。これらの州事務所には3課、即ち経済統計、人口社会、および秘書の各課がある。各課の下には各々の課の範囲の中で特定問題に関する3~4班がある。

統計調査報告員 (Mantri Statistik) は郡段階における中央統計局の雇用者で、データ収集を行ない県事務所長宛に報告する責任がある。

3. 統計法によるとその他の規定

統計活動を円滑に遂行し、回答者の偏見をできるだけ避けるため、統計データ提供に関する義務、個人の秘密、違反、罰則等の規定がある。

4. 農業統計調査の組織と機構

(1) 農業省の機構

農業省は次の如く8つの単位より成立っている。即ち、①官房、②監査総局、③食用作物総局、④エステート総局、⑤畜産総局、⑥水産総局、⑦農業研究開発庁、⑧農業教育訓練普及庁である。

各総局段階で統計活動に責任をもっているのは計画局であり、官房では企画局である。これらの各局は自からの統計作成や計画において、直接中央統計局と接渉をもち、場合によっては官房の企画局と協力して行なっている。

各々の上記の企画局乃至計画局の中には、統計を取扱う単位(課)があり、各々の総局の関与している統計データの収集、加工、分析および品目別農業統計の提示を行なっている。

(2) 地方組織

農業省の各総局の統計業務に対する組織配置に従って州事務所、県事務所も概ね同様の組織

配置となっている。農業統計の最末端、即ち郡単位 (Kecamatan) に 1 人の Mantri Tani (農業調査報告員) が配置され、中央統計局の統計の調査報告員 (Mantri Statistik) と共同して、その任に当たっている。

圖 III - 1 中央統計局組織圖

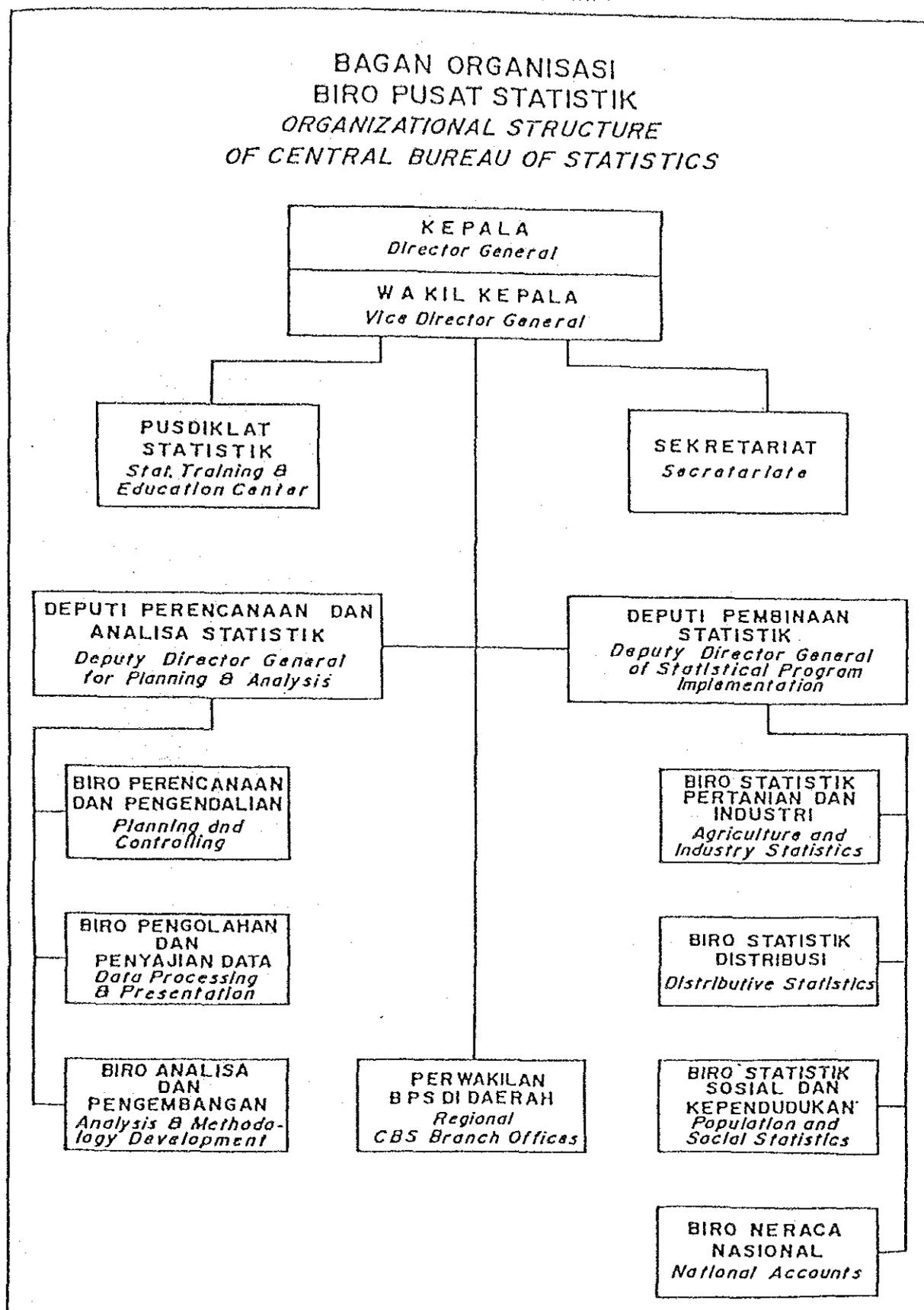
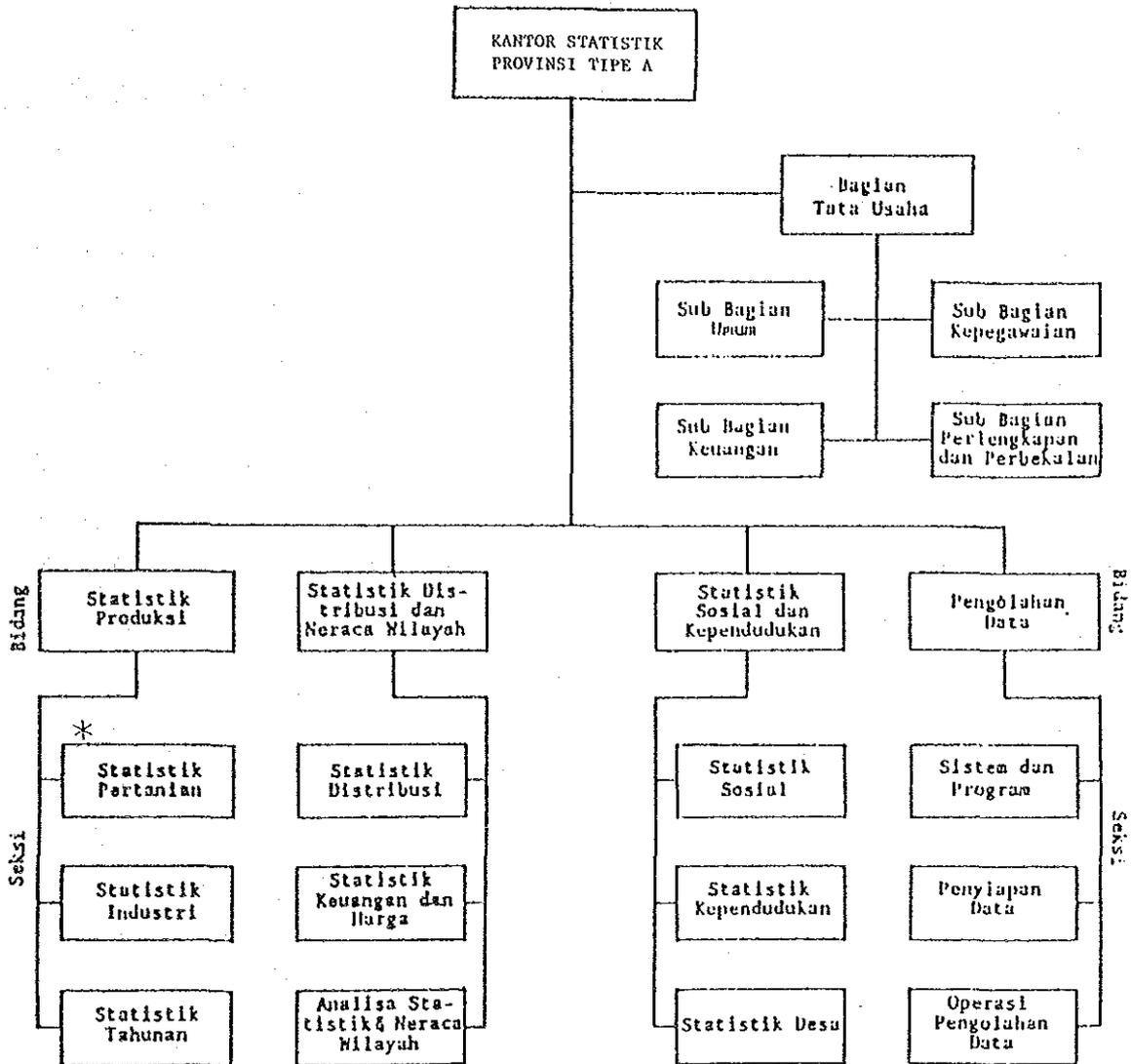


図 III - 3 州統計事務所機構一例



* 農業統計課を示す

IV 農業統計の体系

1. 農業統計の種類

農業に関する統計は大別すると、毎年経常的に行なわれる年次統計と、10年に1回実施される農業センサスに分けられる。

インドネシアの年次農業統計は、農作物、家畜、水産の部門別統計に分けられ、主として生産量に関するものであるが、一部に農家経済あるいは社会・経済の一環として、食糧消費に関するものがある。

これら各種の統計のうち、主体となるのは、農作物特に食用作物の統計であり、おそらく調査労力の過半数は、この統計作成のために費されているものと思料される。

農業センサスはFAOの提唱もあって10年に1回、莫大な経費を使用して行なわれ、農業の担手である農家の実体を表わす統計が主体をなしている。このほかエステート（商品）作物栽培、畜産、水産等、関係農家の統計あるいはこの国特有の村落協同組合に関する統計がある。

上記の統計とその内容の概略を示せば次の如くなる。

2. 年次調査に関する統計

(1) 食用作物統計

稲統計（水稲・陸稲）

- 面積（作付面積、収穫面積、被害・種類別・程度別面積、湿地乾地別、灌漑種類別、栽培型別 — 積極稲作、消極稲作別等各面積）
- 収量（単収）
- 生産量（収穫量）

第2次食用作物統計（トウモロコシ、甘薯、キャッサバ、大豆、落花生）

- 面積（作付面積、収穫面積、被害種類別面積、湿地・乾地別、積極・消極栽培別各面積）
- 収量（単収）
- 生産量（収穫量）

野菜統計（タマネギ、大根、人参等約20作物）

- 面積（収穫面積、被害面積）
- 生産量

果樹統計

- 栽培本数又は株数（収穫、未成熟別）
- 生産量

(2) 商品作物（エステート作物）統計

- 企業的（エステート）農園（面積、生産量、貯蔵量、雇用、賃金）
 - 小農（面積、生産量、雇用）
- (3) 土地利用統計
- 面積（湿地・乾地別）
 - 湿地（灌漑種類別、沼沢地別）
 - 乾地（畑、耕地、草地、池等）
- (4) 畜産統計
- 家畜別飼養頭羽数
 - 屠畜場・酪農場数
 - 畜産物（食肉、卵、乳）
- (5) 水産統計（現在整備中）
- 海洋漁業（生産量）
 - 内水面漁業（ 〃 ）
 - 淡水漁業（ 〃 ）
- (6) 農家食用作物生産費統計（生産資機材、労力等別）
- (7) 価格統計（農産物販売、農家購入、卸売、農村小売等各種価格）
- (8) 食料消費統計（社会・経済調査の一部として）
- （食品別）

3. 農業センサス統計

- (1) リストに関する統計
- 一般農家、農企業体
 - 食用作物栽培農家
 - 家畜飼養農家、屠畜場
 - 漁家
 - エステート（大農園）、小農園
 - 村落協同組合
- (2) 村落概況（道路、学校、教会、精米所等）
- (3) 畜産（家畜飼養頭羽数）
- (4) 水産（海洋、内水面、汽水別漁獲量）
- (5) 農業技術及び農業構造
- (6) 収穫後処理、信用利用
- (7) 各種統計の分析

V 農業統計調査の現状

1. 組織・定員・予算

はじめに、農業統計作成の組織、定員、予算などについて纏めておく。

統計作成の主管省庁は、大統領府直属のCBS（中央統計局）で、農業統計の作成も例外ではない。但し、農業統計の作成に当っては、農業省関係総局と密接な連絡調整の基に推進しており、また、データ収集については、その下部組織を含めて州政府の農政部など、その関係部局の協力を得て実施している。

CBSは、先に触れておいたように、総務部、教育・訓練センターの外に、2部7課からなり、約1,800人の職員が統計業務に従事している。更に、その直轄地方組織として、データの収集、審査、地方集計などを実施している州Provinsi、県Kabupaten、郡Kecamatanの段階別事務所

KS-I : Kantor Statistik Provinsi (8-30),

KS-II : Kantor Statistik Kabupaten (3-8),

Mantri Statistik : Kecamatanに配属(1)

が組織化されている（括弧内数字は事務所当り職員数）。

地方組織を含めてCBS全体の職員数は、現在10,362人で、その教育程度は以下の通りである。

大 学	:	301
アカデミ（内部）	:	552
アカデミ（外部）	:	369
高 校	:	7,352
中 学	:	960
小学校以下	:	828

職員の訓練は、その程度に応じて以下の3コースで行われており、コースの終了によって昇進にも影響しているようである。しかし、最近2-3年は予算不足のため、各コースとも正規に開かれていないとのことであった。

アカデミー・コース（3年） : CBSで開催

中級・コース（一ヶ月・年） : CBSで開催

基礎コース（6週間・年） : 全国5カ所で、Mantri Tani など州事務所の業務職員を60人程集めて行っている。

(注) Bandungの関係組織の訪問・聞き取りで、以下の結果が得られた。

CBS直轄の州事務所は、5課（生産統計、流通、社会統計、データ処理を担当している業務4課のほか庶務課）、103人の職員（業務で56人）、その教育程度は中学・高校卒で、専門学校卒以上は少ないようである。先の一般的説明に比べて、職員数がかな

り多い。(Bandung のみの実態であろうか不詳)

データ収集は、統計地方組織単独で行っている場合、州政府の関係部局農政部などを通じて行っている場合、両者の共同作業を通じて行っている場合があり、後で述べる報告経路を含めてかなり複雑である。

食用作物について云えば、CBS の直轄地方組織と DGFC (食用作物総局) につながっている州農政部の段階別地方組織

Diperta - I : Dinas Pertanian Provinsi (4-5)

Diperta - II : Dinas Pertanian Kabupaten (2-3)

Mantri Tani : Kecamatan に配属 (1)

も統計作成に参加しており(括弧内数字は統計業務従事職員数、但し、Mantri Tani は農業一般も担当している)、特に末端の Mantri Tani は末端調査員として不可欠である。これについては問題が内在しているようである。最近、Mantri Tani の定年退職が増加し、現在その欠員は40%に達し、これは後述の PPL で補充しているとのことであった。

また、後述のように、BIMAS 直轄の地方組織である Kecamatan 普及センター BPP に駐在し、村 Desa レベルで活動している PPL (普及員、全国で3万6千人)の協力も得てデータ収集を行っている。

(注) BIMAS の概要

BIMAS とは、小農に対する単なる増産運動でなく、これに生産資材と資金の供給を結合させて、増産運動を組織化するためのシステムであり、これを担当している組織が BIMAS 推進会議で、専任の職員とそれを統括する局長が日常の業務を進めており、このほかに議長には農業大臣、副議長には各総局長が当たっている。

その直轄地方組織として、Kecamatan に設置されている BPP に約3万6千人の普及員 PPL が配置され、農家の指導に当たっている。

農家が BIMAS に参加する形態として、以下の2通りがある。

特別集約 (INSUS) : 共同もしくは集団耕作

一般集約 (INMUM) : 個別

BIMAS の具体的実行は、普及事業、信用事業 (BRI、協同組合、KUD)、生産資材の供給、米の精米と流通を担当している村レベルの各種機関が共同して進めている(3,600 農村銀行、7,000 協同組合、20,000 生産資材販売店)。INSUS グループは25→100 農家からなり、全国で22万組織されていると言われる。各 PPL は8→16 グループを担当し(全国で約3万6千)、定期的にこれらグループを訪問している。PPL の事務所を農村普及センター (BPP) と呼んでいる。普及員のもう一つの重要な任務は、農家と支援組織である農村銀行と村協同組合との間をとりもつことである。

以上食用作物に関するデータの収集組織をまとめると表V-1のようになる。

表V-1 食用作物データ収集組織

段 階	C B S	D G F O	B I M A S
Province(27)	KS-I	Diperta-I	—
Kabupaten(301)	KS-II	Diperta-II	—
Kecamatan(3586)	Mantri Statistik	Mantri Tani	B P P
Kampung/Desa (65,512)			P P L

ちなみに、全国を通じて65,517あるといわれている町村 Kampung/Desa 組織について述べると以下のようになる。それぞれの長は Lurah (任命制)あるいは、Kades (選挙)により選ばれ、その下に書記 Sekretaris を有し、Desaでは治安、戸籍、灌漑、宗教、学校、その他政府関係事務を処理している。Desaは幾つかの Dusun、さらに Rukun Warga(隣組群)に分かれており、これはさらに 5-10 の家族からなる Rukun Tetangga (隣組)に分かれている。これは Desa の分割は川、道路などによって属人的におこなわれており、属地的に個々の圃場の帰属が明確になるような境界になっているか疑問である。

統計予算のうち農業関係に直接関係している額は以下の通りである(単位は百万ルピア)。

中央(調査の企画・設計、集計、公表) : 267.2	} 計9億2,100万ルピア
地方(データ収集、チェック、編集) : 653.8	

2. 年次調査

(1) 面積調査: 食用作物

KS-Iと Diperta-Iの監督の基に、Mantri Taniが、稲を始め他の食用作物(トウモロコシ、キャッサバ、甘薯、大豆、落花生)の面積を Kecamatan単位に毎月、指定された調査票(表V-2-SP IA, 表V-3-SP IB 参照)に記入する。収集するデータは、奨励集約栽培方法 Intensification Program 別(特別集約・一般集約別、その細分別、田・畑別、詳しくは表V-2, 表V-3参照)の

月始めの栽培面積(standing area)、

月間の収穫面積、被害面積、植え付け面積、

月末の栽培面積

である。Mantri Tani はこれらデータを、既存資料、灌水量、苗供給量、村長などからの情報を参考にして集めている。

また、食用作物については被害面積に関する詳細なデータを収集している(表V-6-SP V参照)。

表 V - 2 稻面積報告書

DEPARTMENT OF STATISTICS
AND
DEPARTMENT OF AGRICULTURE

Filled by CBS official

1 1 1

Month :

Year :

Province :

District/Municipality :

Subdistrict :

No.	TYPE OF INTENSIFICATION PROGRAMME	NET LAND						DRY LAND				
		Standing crops at the end of previous month (3)	Harvested area (4)	Damaged area (5)	New planting (6)		Standing crops at the end of reporting month (9)	Harvested area (10)	Damaged area (11)	Replanting (12)	Standing crops at the end of reporting month (13)	
					Replanting	Normally planted						
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
00.	TOTAL PADDY											
10.	Special Intensification Programme											
11.	Credit											
12.	Self financing											
20.	General Intensification Programme											
21.	New variety credit programme											
22.	Common variety credit programme											
23.	New variety self financing programme											
24.	Common variety self financing programme											
30.	Non Intensification Programme											

NOTE:

..... 19.....
The Agricultural Extension Service,

表 V - 3 - 1 第 2 次食用作物面積報告書

DEPARTMENT OF AGRICULTURE

Filled by CBS official

1 2

Month :

Year :

Province :

District/Municipality :

Subdistrict :

No.	TYPE OF FOOD CROPS	WET LAND						DRY LAND						
		Standing crops at the end of previous month (3)	Harvested area (4)	Unripe area (5)	Damaged area (6)	Replanting (7)	Standing crops at the end of reporting month (8)	Harvested area (10)	Unripe area (11)	Damaged area (12)	Replanting (13)	Standing crops at the end of reporting month (14)		
10.	TOTAL CORN													
11.	Special Intensification Programme													
12.	General Intensification Programme													
13.	Non Intensification Programme													
20.	TOTAL CASSAVA			X						X				
21.	Special Intensification Programme			X						X				
22.	General Intensification Programme			X						X				
23.	Non Intensification Programme			X						X				
30.	TOTAL SWEET POTATOES			X						X				
31.	Intensification			X						X				
32.	Non Intensification			X						X				
40.	TOTAL PEANUTS			X						X				
41.	Intensification			X						X				
42.	Non Intensification			X						X				

No.	TYPE OF FOOD CROPS	WET LAND						DRY LAND					
		Standing crops at the end of previous month (3)	Harvested area (4)	Waste area (5)	Damaged area (6)	Replanting (7)	Standing crops at the end of reporting month (8)	Harvested area (9)	Waste area (10)	Damaged area (11)	Replanting (12)	Standing crops at the end of reporting month (14)	
(1)	(2)												
50.	TOTAL SOYABEANS												
51.	Special Intensification Programme												
52.	General Intensification Programme												
53.	Non Intensification												
60.	TOTAL SMALL GREEN PEA			X					X				
61.	Intensification			X					X				
62.	Non Intensification			X					X				
70.	TOTAL SORGHUM			X					X				
71.	Intensification			X					X				
72.	Non Intensification			X					X				
												
												
												

Note:

..... 19.....

The Agricultural Extension Service,

.....

.....

.....

表 V - 4 野菜面積報告書

CENTRAL BUREAU OF STATISTICS
AND
DEPARTMENT OF AGRICULTURE

PROVINCE :
MONTH :
DISTRICT/MUNICIPALITY :
YEAR :
SUBDISTRICT :

No.	KIND OF VEGETABLES	Standing crops at the end of previous month (Ha)	Area harvested (Ha)		Newly planting (Ha)	Standing crops at the end of reporting month	Production (Qt)		INFORMATION	
			Harvested entirely/ at once	Partly harvested			Harvested entirely/ at once	Partly harvested		
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
1.	Shallots			x					x	
2.	Garlic			x					x	
3.	Leeks			x					x	
4.	Potatoes			x					x	
5.	Cabbage			x					x	
6.	Chinese cabbage			x					x	
7.	Carrots			x					x	
8.	Radish			x					x	
9.	Red/Kidney beans			x					x	
10.	String bean-crowpea									
11.	Chili									
12.	Tomatoes									
13.	Egg plant									
14.	Green beans									
15.	Cucumber									
16.	Pumpkin									
17.	Water cabbage									
18.	Spinach									

Note: x) Unfulfill.
.....19.....
The Agricultural Extension Service
(.....)

表 V - 5 果樹面積報告書

SP-III

CENTRAL BUREAU OF STATISTICS
DEPARTMENT OF AGRICULTURE

Province :
 District/Municipality :
 Subdistrict :
 Quarter :
 Year :

No.	NAME OF FRUITS	Number of trees at the end of previous quarter (trees/* clusters) (3)	Number of new planted trees (trees/* clusters) (4)	Number of cleared trees (trees/* clusters) (5)	Number of trees at the end of quarter reporting (trees/* clusters) (6)	Number of trees that is not productive yet (trees/* clusters) (7)	Number of unproductive old trees (trees/* clusters) (8)	Number of potential productive trees (trees/* clusters) (9)	Number of effective productive trees (trees/* clusters) (10)	P r o d u c t i o n		
										Regional measurement		Quantity of production (Quintals) (13)
										Quantity (11)	Unit (12)	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
1.	Avocados											
2.	Mango											
3.	"Rambutan"											
4.	Lanzons											
5.	Tangerine											
6.	Orange											
7.	Grape Fruit											
8.	Valensia Orange											
9.	Durian											
10.	Guava											
11.	Waxy Rose Apples											
12.	Malay Rose Apples											
13.	Savo											
14.	Papav											
15.	Banana											**)
16.	Pine Apples											***)
17.	Zalaka Edulis											
18.											
19.											

Note: *) For Pine Apples, Banana and Zalaka Edulis is reported in schools/clusters of trees.
 **) The quantity of production for Banana is reported in a bunch.
 ***) The quantity of production for Pine Apples is reported with the crown.

....., 19...
 The Agricultural Extension Service,

(.....)

表 V - 6 被害面積報告書 (病虫害及び自然災害)

CENTRAL BUREAU OF STATISTICS
AND
DEPARTMENT OF AGRICULTURE

Province :
District/Municipality :
Subdistrict :

No.	TYPES OF PLANT	ADDITIONAL DAMAGED														Situation of area damaged from last month report								
		The remaining area damaged from the previous month report		First		Second		Third		Fourth		Damage		Area damaged from last month report	Area of calamity									
		Area (3)	Intensity (%) (4)	Type (code) (5)	Area (6)	Intensity (%) (7)	Type (code) (8)	Area (9)	Intensity (%) (10)	Type (code) (11)	Area (12)	Intensity (%) (13)	Type (code) (14)			Area (15)	Intensity (%) (16)	In area attacked (18)	Out area attacked (19)					
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
1.	Total wet land paddy																							
1.1.	Non Intensification																							
1.2.	Special Intensification Programs																							
1.3.	General Intensification Programs																							
2.	Total dry land paddy																							
2.1.	Non Intensification																							
2.2.	Special Intensification Programs																							
2.3.	General Intensification Programs																							
3.	Corn																							
4.	Cassava																							
5.	Potatoes																							
6.	Peanuts																							
7.	Soybeans																							
8.	Small green pea																							
9.	Sorghum																							
10.																							

Notes : 1. Caused calamity : Flood Drought Others Specificity :
 2. Replanting because part of insects and calamity Ha.
 3. Column (3) - column (22) last month - recover = harvested - area destroyed by calamity column (22) last month.
 (.....)

なお、Mantri Taniはデータ収集に当たり、農業省関係部局（BIMAS推進会議）、州政府関係部局の末端組織の協力を得ている。特に、食用作物については、BIMASの地方組織、即ちKecamatanレベルのBBP、DesaレベルでのPPLからの情報提供を受けて、集約栽培型別面積を中心に、Mantri Taniは調査票を完成させている。

この外にも野菜と果樹（表V-4-SP II 及び表V-SP III 参照）の各種面積、土地利用面積（表V-7-SP VA）、農業機械利用面積（表V-8-SP VB）のデータも集められており、調査票別に調査頻度と共に整理すると、表V-11のようになる。

CENTRAL BUREAU OF STATISTIC
AND
AGRICULTURAL DEPARTMENT

Provinci /
 Distric/Municipality /
 Sub Distric / Year /

No.	LAND UTILIZATION	LAND AREA (HA)			
		In a year could be planted paddy for		TOTAL	
		Once	more than once		
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
1.	<u>Net Land</u>				
1.1.	Technical irrigation				
1.2.	Semi technical irrigation				
1.3.	Simple irrigation				
1.4.	Non government irrigation				
1.5.	Rain fed				
1.6.	Vally rive field				
1.7.	Swamp for rice cultivations, polder				
1.8.	Temporary fallow				
No.	LAND UTILIZATION	LAND AREA (HA)			
		Was planted			Total
		Paddy	Secondary crops	Others	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
2.	<u>Dry Land</u>				
2.1.	Land for building and its sarroundings				
2.2.	Garden				
2.3.	Shifting cultivation				
2.4.	Grassland				
2.5.	Swamp				
2.6.	Tide				
2.7.	Pond and dyke				
2.8.	Dry land temporary not cultivated				
2.9.	Land planted with wood				
2.10.	State forest				
2.11.	Estate				
2.12.	Others				
TOTAL (1 + 2)					

....., 19...
 Agricultural Extension Service,
 (.....)

CENTRAL BUREAU OF STATISTICS
AND
DEPARTMENT OF AGRICULTURE

PROVINCE :
DISTRICT/MUNICIPALITY :
SUB DISTRICT :

No.	TYPE OF MACHINE	QUANTITY		
		Could be used	Damaged	
			Repairable	Un-repairable
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1.	Land Processive Machinery			
1.1.	Two wheels tractor			
1.2.	Four wheels tractor			
	a. Mini tractor (less than 15 hp)			
	b. Small tractor (15-24,9 hp)			
	c. Medium tractor (25-39,9 hp)			
	d. Big tractor (40 hp. +)			
2.	Pest control machinery			
2.1.	Hand sprayer			
2.2.	Knapsack motor sprayer/mist blower/duster			
2.3.	Skid motor sprayer (power sprayer)			
2.4.	Swing fog			
2.5.	"Emposan/Blower"			
3.	Paddy processor			
3.1.	Thresher			
3.2.	Dryer			
3.3.	Cleaner			
3.4.	Polisher			
3.5.	Rice milling unit			
3.6.	Big rice mill			
3.7.	Wind/Water rice mill			
4.	Water Pump			
5.	Maize processor			
5.1.	Corn peeler machine			
5.2.	Corn-rice machine			
5.3.	Corn flour machine			
6.	Cassava processor			
6.1.	Cassava rasper			
6.2.	Tapioca grinder			
6.3.	Chip-maker machine			
6.4.	Pellet maker machine			
7.			
8.			
9.			

..... 19....
The Agricultural Extension Service